令和7年度
保育所・認定こども園
利用のしおり（保育所部分用）

目　　次

子ども・子育て支援新制度について――――――１ページ
幼児教育・保育の無償化について――――――３ページ
保育が必要な事由――――――５ページ
利用申込の受付――――――７ページ
利用申込時の必要書類等――――――８ページ
利用契約――――――１０ページ
入所希望児の面接と健康診断――――――１１ページ
退所について――――――１１ページ
広域入所について――――――１１ページ
保育時間――――――１２ページ
延長保育事業について――――――１３ページ
利用者負担額（保育料）及び副食費について――１４ページ

利用申し込みについて（詳しくは7～9ページをご覧ください）

◆令和７年４月から保育所・認定こども園（保育所部分）に利用申し込みの方

令和６年１０月３１日（木）（午後５時）１次申し込み受付締切です。

その後の申し込みは２次受付となり、令和７年２月２８日（金）が最終締切です。

◆令和７年５月以降の年度途中入所を申し込みの方

入所希望月の前月１５日（午前中）までにお申し込みください。

（土・日・祝の場合は直前の平日）

TAKAISHI CITY

こども未来室　子育て支援課

高石市加茂４丁目１番１号

電話　０７２（２７５）６３５９

「子ども・子育て支援新制度」について

○施設の利用には「認定」が必要となります。

幼稚園・保育所・認定こども園等を利用するには、「支給認定」を受ける必要があります。

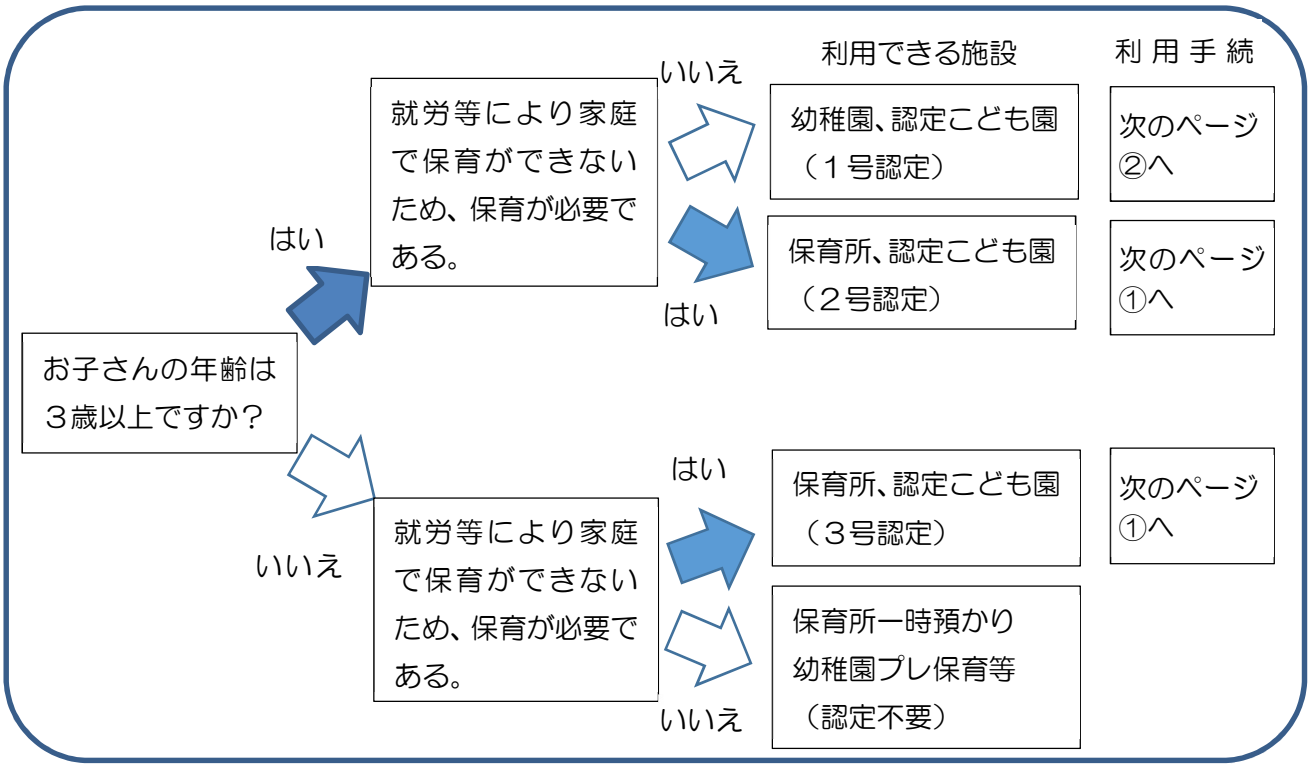

認定区分	対象となる子ども （小学校就学前まで）	利用できる施設	利用手続き
１号認定	満３歳以上で保育を必要としない子ども（教育のみを希望）	幼稚園、認定こども園	次のページ ②へ
２号認定	満３歳以上で保護者の就労等により、保育を必要とする子ども	保育所、認定こども園	次のページ ①へ
３号認定	満３歳未満で保護者の就労等により、保育を必要とする子ども	保育所、認定こども園、 地域型保育事業（小規模保育事業等）	次のページ ①へ

※新制度に移行していない私立幼稚園を利用のお子様は、施設等利用給付認定（新１号認定）となります。認定を受ける為には別途申請が必要です。ご利用の施設を通して申請をして下さい。

認定申請（教育・保育給付認定）、利用申込の流れについて

①保育所、認定こども園（保育所部分）の利用を希望する場合

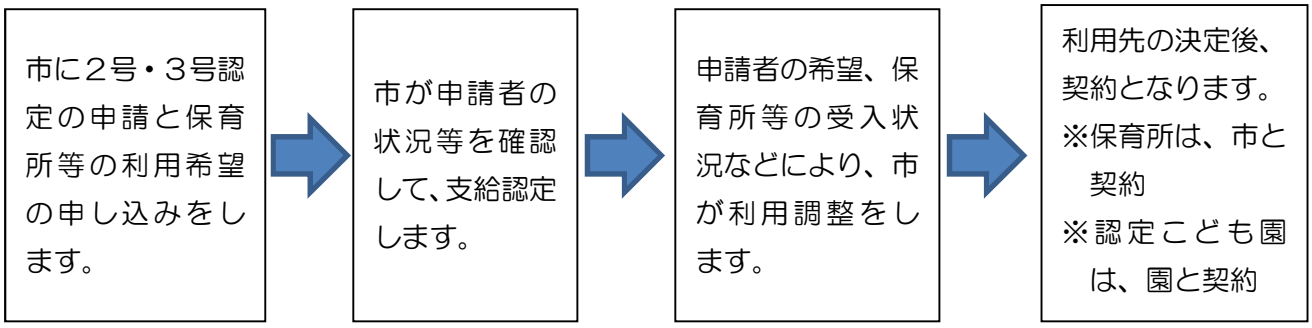

②新制度に移行している幼稚園、認定こども園（幼稚園部分）の利用を希望する場合

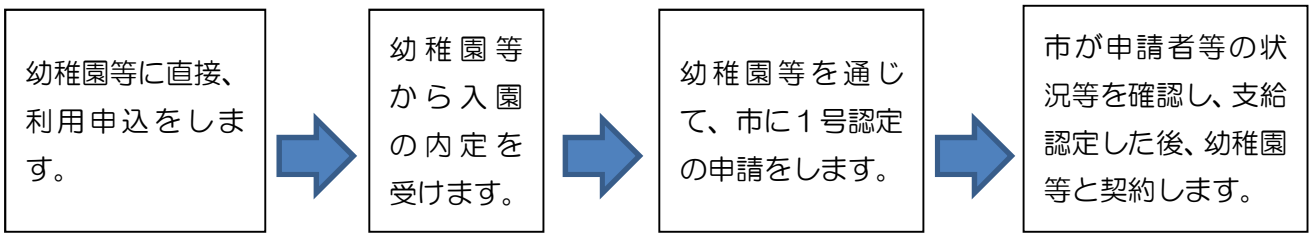

■施設の種類、事業について

○幼稚園

小学校以降の教育の基礎を作るための幼児期の教育を行う施設

○保育所

就労などで家庭での保育ができない保護者に代わって保育する施設

○認定こども園

小学校就学前までのお子さんを対象に保護者の就労状況にかかわらず教育と保育を一体的に行う施設。保護者の就労状況等が変わった場合でも、園の空き状況等により継続して園を利用できる場合があります。また、お子さんが園に通っていない場合でも、子育て相談や親子の交流の場などに参加できます。

○地域型保育事業

0～2 歳のお子さんを対象とした、家庭的保育（定員 5 人以下）や小規模保育（定員 6 人～19 人）等があります。

※地域型保育事業については、現在、高石市内にはありません

幼児教育･保育の無償化について

※無償化の範囲や上限額は、保育の必要性の認定（施設等利用給付認定）の有無、住民税非課税世帯であるか否か等によって異なります。無償化の対象については以下の表でご確認ください。

※利用者負担額（保育料）とは別に実費負担分のお支払いが必要です。

通園施設・年齢別の無償化対象表（○が無償化の対象）

	保育所・認定こども園（保育所部分）等	新制度に移行した私立･公立幼稚園 認定こども園（幼稚園部分）		新制度に移行していない私立幼稚園等		認可外保育施設等［保育所・幼稚園・認定こども園等を利用していない場合］
		教育	預かり保育	教育	預かり保育	
3～5歳児クラス	○	○	○ 上限11,300円（※）	○ 上限25,700円	○ 上限11,300円（※）	○ 上限37,000円
満３歳児（3歳になった日から最初の3月31日までの子ども）		○	対象外	○ 上限25,700円	対象外	
住民税非課税世帯の満３歳児（3歳になった日から最初の3月31日までの子ども）		○	○ 上限16,300円（※）	○ 上限25,700円	○ 上限16,300円（※）	
住民税非課税世帯の０～２歳児クラス	○					○ 上限42,000円

・幼稚園、保育所、認定こども園等と障がい児通園施設等（3～5 歳児クラス）の両方を利用する場合、両方とも無償化の対象となります。

・「上限」は無償化される額の上限額を表しています。

（※）無償化されるのは「450 円×利用日数の範囲内」のみに限ります。

例：月 20 日利用の場合⇒450 円×20 日＝「9,000 円」が無償化の上限

認可外保育施設等とは、都道府県等に届出をした認可外保育施設、ベビーシッター、認可外の事業所内保育、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業（送迎のみ除く）のことを指します。

□ 部分に該当する方は無償化にあたり保育の必要性の認定（施設等利用給付認定）が必要（以下参照）です

■保育の必要性の認定（施設等利用給付認定）について

保育の必要性の認定（施設等利用給付認定）とは、保護者の申請を受け、就労証明書や診断書などの客観的な基準に基づき、保育の必要性があるかどうかを認定するものです。それを基に高石市から施設等利用給付認定通知書を発行いたします。

■申請方法について

無償化の対象となるには、認定申請書及び保育の必要性が分かる書類の提出が必要です。幼稚園、認定こども園を利用している場合は施設へ、認可外保育施設等を利用している場合は子育て支援課へご提出ください。

保育所等を利用する際に負担する費用のうち、保育料に当たる部分が無償化の対象です。実費負担分として、お支払いいただく食材料費等は世帯によって異なるため、以下を参考にご確認ください。

○幼稚園、認定こども園（幼稚園部分）等を利用の子ども

無償化（保育料） ※状況により上限あり	実費負担分		
	食材料費 （給食の副食費）	食材料費 （給食の主食費）	通園バス代、行事費など

※給食の副食費は、実費負担です。ただし、市町村民税所得割課税額が 77,101 円未満の世帯や第 3 子以降の子ども（同一世帯内で、小学校 3 年生までの子どもがカウント対象）については、副食費が免除されます。詳細につきましては、子育て支援課までお問合せください。

○保育所、認定こども園（保育所部分）等を利用の 3～5 歳児クラスの子ども

無償化（保育料）	実費負担分		
	食材料費 （給食の副食費）	食材料費 （給食の主食費）	延長保育料、行事費など

※給食の副食費は、実費負担です。ただし、市町村民税額によっては、副食費が免除される場合もありますので、詳細につきましては、p.16「◆2 号認定の食材料費について」をご参照ください。

○保育所、認定こども園（保育所部分）等を利用の住民税非課税世帯の 0～2 歳児クラスの子ども

無償化（保育料）			実費負担分
	食材料費 （給食の副食費）	食材料費 （給食の主食費）	延長保育料、行事費など

※給食の主食費・副食費は、保育料の一部として無償化の対象となります。

１．保育が必要な事由

保護者が仕事や病気などの理由によって、保護者が次のいずれかの「保育が必要な事由」に該当する場合に、認定こども園（保育所部分）・保育所・地域型保育事業を利用することができます。

なお、入所中でも「保育が必要な事由」がなくなると、退所になります。また、「保育が必要な事由」が変わると、保育時間が変更になる場合がありますので、入所後「保育が必要な事由」に変更があれば、すぐにお届けください。

①就労していること（1 か月に 64 時間以上の就労）。
・居宅外で就労していることを常態としていること。
・居宅内で当該児童と離れて日常の家事以外の就労をすることを常態としていること。

②入所希望月の前後 2 か月間に出産した（出産を予定している）こと。※

③疾病にかかり、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障がいを有していること。※

④親族の介護・看護をしていること（長期入院等をしている親族を含む）。※

⑤震災・風水害・火災、その他の災害の復旧に当たっていること。※

⑥求職活動（起業の準備を含む）を継続的に行っていること。※

⑦学校、専修学校、各種学校等の教育施設に在学していること（職業訓練を含む）。※

⑧児童虐待や再発のおそれ、若しくは配偶者からの暴力により子どもの保育が困難であると認められること。※

⑨現在育児休業中だが、保育所入所後に復職すること。

⑩市長が認める前各号に類する状態にあること。

※期限付き入所となります。

①の就労事由で申し込みの方へ

就労中の方であっても、入所月の前後２か月以内に出産をした、もしくは出産を予定している場合は、保育事由が「出産」となりますので、出産予定日（申し込み時点で既に出産されている場合は出産日）の前後２か月間の期限付き入所が基本となります。

②・③・④の出産・病気・介護・看護事由で申し込みの方へ

出産・病気・介護・看護の事由で入所した場合は、期限付き入所となり、保育が必要な事由が消滅すると必ず退所となります。これは、入所選考の際に特別な事由として選考し、入所を承諾しているためです。

○出産の場合は、出産予定日（申し込み時点で既に出産されている場合は出産日）の前後２か月間

出産後 2 か月を過ぎての保育は原則継続できません。また、出産予定月と出産月が異なる場合でも、保育認定を受けた期間を超えての継続はできません。（出産を予定している場合は、出産予定月で保育期間を認定します）

«例»　６月出産予定の方

４月・５月・６月・７月・８月　→　８月末で退所

※なお、保育認定を受けた期間を超えて継続を希望される場合には、出産事由での期間が終了するまでにその他の保育事由（求職は除く）に関する書類をご提出ください。

○病気の場合は、治癒した月または治療等の必要がなくなった月の末日

○介護・看護の場合は、それらの事由が消滅（治癒・施設入所等）した月の末日

⑥の求職活動を事由に申し込みの方へ

求職活動で入所承諾となった場合は、１か月の期限付き入所となります。入所後１か月を目途に就労を開始し、就労証明書を提出することにより、引き続き保育が可能となります。

なお、保育が必要な就労基準※を満たさない場合は、入所後３か月で退所して頂きます。

※保育が必要な事由の要件（就労基準）

○保育標準時間（1 日最長 11 時間保育）・・・・１か月 120 時間以上の就労

○保育短時間（１日最長８時間保育）・・・1 か月 64 時間以上の就労

◆就労の状況等により、保育の必要な保育時間が認定されます。

⑨の育児休業後の復職事由で申し込みの方へ

入所後、１か月以内に復職することを条件に申し込みの受付および入所の内定をいたします。復職できない、または復職していない場合は、退所となります。

2. 利用申込の受付

○令和７年４月（年度当初）入所分の受付

新規入所希望児童の申込受付を次のとおり行います。

申込受付をする際に担当者から家庭状況等について質問させていただくことがありますので、保護者ご本人がお越しください。

受　付　期　間	（１次受付）令和６年１０月１６日（水）～１０月３１日（木） ※土、日、祝日は受付いたしません。 «注»上記受付期間後の申し込みは、２次受付となります。 受付の最終締め切りは、令和７年２月２８日（金）です。
受　付　時　間	午前９時～午後５時
受　付　場　所	市役所　別館２階　子育て支援課
利　用　調　整	１次受付分は、令和７年１月下旬頃に入所先を決定する予定です。
入　所　日	令和７年４月１日

※現在保育所（認定こども園）に在園していて、令和７年４月から転園を希望される方も、上記の期間にお申し込みください。転園は上記１次受付期間のみの受付となり、年度途中の受付はできません。

○年度途中入所分の申し込み

受　付　期　間	（随時受付）締め切りは毎月 15 日（土、日、祝日の場合はその直前の平日） ※土、日、祝日は受付いたしません。
受　付　時　間	午前９時～午後５時（毎月の締切日は午前中まで）
受　付　場　所	市役所　別館２階　子育て支援課
利　用　調　整	毎月の締め切り日までに申し込みのあった方、および待機中の方から保育の必要度に応じて利用調整を実施いたします。
入　所　日	申し込み月の翌月１日

※ひとり親家庭や、生活保護世帯の就労による自立支援につながる場合等については、保育の必要性の度合いが高いものと判断します。
※入所申込受付後、保育の必要性の度合い等を勘案し利用調整を行います。

（注意）利用申し込みをした場合でも、次のいずれかに該当する場合には入所できません。
①施設の定員に余裕がないとき
②身体虚弱のため保育にたえない場合
③集団保育が困難と判断される場合
④出生後２か月に満たない場合（浜寺幼稚園・せいこう幼稚園を除く）
⑤浜寺幼稚園・せいこう幼稚園については、出生後６か月に満たない場合
⑥伝染性疾患を有する場合
⑦その他関係法令等に反している場合

3. 利用申込時の必要書類等

・教育・保育給付認定申請書兼利用申込書（児童１人につき１部）
・誓約書及び同意書（各家庭に１部）
・個人番号（マイナンバー）記入用紙（各家庭に１部）
・個人番号（マイナンバー）確認書類及び本人確認書類
・問診票（児童１人につき１部）
・家庭で保育ができない理由を証明する下記書類（保護者１人につき１部）

保育が必要な事由（P.5）		必要な書類
①	仕事をしている方	（自営以外）就労証明書 （自営）就労証明書、自営の証明書類（確定申告書、営業許可証、開業届等）
	仕事が内定している方	・就労証明書（就労開始予定日を必ず記載）
②	出産（予定）の方	・母子手帳のコピー（氏名と分娩予定日記載のページ）
③	病気等の方	・保育が困難な状況が具体的に記入された診断書（原本）等
	障がいのある方	・障がい者手帳等
④	親族の介護・看護をしている方（長期入院等をしている親族を含む）	・介護保険被保険者証のコピー、診断書（原本）など ・介護、看護状況申告書
⑤	災害の復旧に当たっている方	お問い合わせください。
⑥	求職中の方	・生計中心者が失業（自発的失業を除く）されている場合は雇用保険受給資格者証等の離職事由がわかるもの
⑦	学校に通っている方	・在学証明書または学生証のコピー ・時間割等のコピー
	学校に入学予定の方	・合格通知書等のコピー
⑧	児童虐待やＤＶなどにより保育が困難な方	お問い合わせください。
⑨	育児休業取得中の方	・育児休業証明書
その他		お問い合わせください。

※②～④、⑥、⑦に関しましては別途保育実施申立書が必要となります。
※兄弟で入所の場合、証明書は１世帯で１部の提出で可

«ご注意»

○入所後も保育の必要性を確認する書類の提出がない場合は、退所いただきます。
○必要書類に記載漏れ等があると、受付できない場合がありますのでご注意ください。
〇以下に該当する場合には別途書類が必要です。

高石市へ転入予定の場合 ※書類が不足していると選考が不利になります	・売買契約書、賃貸契約書 （住所（地番）と入居予定日もしくは引き渡し日が分かるもの） ※入所前月の末日までに住民票を高石市へ異動する必要があり、異動が確認できない場合には入所が取消となります。
ひとり親家庭で児童扶養手当を受給していない場合	・戸籍謄本

保育所等への利用申込みの際は、個人番号（マイナンバー）の記載・提示が必要です。

マイナンバー法の施行に伴い、保育所等の利用申込みでは、申請者の「本人確認書類」のほか、申請児童と保護者（父、母）の「個人番号（マイナンバー）」の記載及び提示が必要となります。

利用申込み時には、必ず下記の書類をお持ちください。

〇窓口での提示が必要な書類

○　個人番号（マイナンバー）カードをお持ちの場合（写真付きのもの）

申請児童と保護者（父、母）の「個人番号（マイナンバー）カード」をお持ちください。

○　個人番号（マイナンバー）カードをお持ちでない方

本人確認書類		番号確認書類
〇運転免許証・パスポート・在留カードなど（顔写真つき）から１点 または、 〇健康保険証・年金手帳・ひとり親家庭医療証など（顔写真のないもの）から２点	＋	〇個人番号（マイナンバー）通知カード または、 〇個人番号（マイナンバー）が記載された住民票等

※申請児童の保護者以外の方が申請をされる場合は、「委任状（代理人選任届）」および、「代理人の方の本人確認書類」が必要となります。

☆　マイナンバー制度による情報連携について

情報連携とは、マイナンバー法に基づき、これまで市民の皆様が保育所の入所手続で提出する必要があった書類を省略することができるよう、専用のネットワークシステムを用いて、異なる市町村等の間で情報をやり取りすることです。

※マイナンバーの情報連携に際し、個人情報のやり取りの記録等はマイナポータルサイトにてご確認いただけます。情報連携では、税額、住民票情報、ひとり親世帯、障がい者手帳情報、生活保護の実施の有無の確認等を行います。

子育て支援課では主に、税額について情報連携を行います。

４．利用契約

認定こども園（保育所部分）・保育所・地域型保育事業を利用するためには、市に保育の必要性の認定申請を行い、2 号認定（3 歳以上の保育利用）または、3 号認定（2 歳以下の保育利用）の保育認定を受けていただきます。市が保育の必要性の度合いや優先利用等も含めて利用調整を行い、入所施設を決定します。その後、入所が決まった施設と利用契約をしていただきます。

① 保育の利用のための認定（2 号・3 号）を申請する。
↓
② 市から「利用調整結果通知書」を受け取る。
↓
③ 入所が決まった施設と利用契約を交わす。（保育所に入所の場合は高石市と契約）

※「認定こども園」との契約手続きおよび利用者負担額（保育料）・副食費等の支払い方法については、各園にお問い合わせください。

※長期にわたって欠席をされる場合、保育所等の利用の必要がないと判断し退所となります。
なお、保育所等への入所月から自己都合による欠席（概ね 1 か月）は認められません。

※利用調整の結果、入所保留（待機）となった方へ
利用調整結果通知書は、希望入所月の前月末までに文書で通知いたします。

※令和７年度の利用申込書は、令和８年 3 月入所分までは有効となりますので、毎月利用調整を行います。入所先が決まった場合には通知いたします。

なお、令和８年 4 月以降の入所については、令和７年１０月頃に新たに、令和８年度の利用申し込みが必要です。

※入所保留（待機）となった方で、希望施設の変更・追加や保育が必要な事由等に変更（就労開始・転職・就労時間や日数の増減・就労の内定・離婚・婚姻等）があった場合は、希望変更や就労証明書等を各月の利用申し込み締切日までに提出いただくと、翌月入所分の利用調整時から有効となります。

※教育・保育給付認定を受けられており、入所保留（待機）となった方が認可外保育施設等や幼稚園の預かり保育の無償化の対象となるためには、「施設等利用給付認定（新２・3 号認定）」を受ける必要があります。認定が必要な方には「施設等利用給付認定通知書」を発行いたしますので、子育て支援課までご連絡ください。但し、新３号認定については、住民税非課税世帯が対象となります。

５．入所希望児の面接と健康診断

○新規入所希望児については、利用調整後に各施設で面接と健康診断を受けていただきます。

○面接は、入所希望児を同伴のうえ、保護者の方が出席してください。

○面接時間は１名につき、30 分程度です。

※集団保育が困難と判断される場合や、医師が健康上、入所を不適当と判断した場合などは、入所できないことがあります。

	面接	健康診断
年度当初入所の方 （令和７年４月入所）	利用調整後に日時と場所をお知らせします。 (事前にお願いする場合もあります)	利用調整後に各施設で行います。
年度途中入所の方	毎月、利用調整後に各施設で行います。 (事前にお願いする場合もあります)	利用調整後に健康診断を 各自で受診してください。

６．退所について

転出や保護者の退職などにより退所するときは、必ず事前に施設に連絡してください。また、利用調整後、または入所中であっても次のいずれかが判明したときは、退所していただきます。

① 利用申し込み書類および面接調査のときに、虚偽の記入または申し立てがあった場合

② 入所事由がなくなった等の場合

③ 高石市から転出される場合

④ 必要書類等の提出が長期間遅れた場合

７．広域入所について

○高石市民で、高石市外の認定こども園（保育所部分）・保育所・地域型保育事業に入所ご希望の方

各市町村で、お預かり条件や利用申し込み時期が異なりますので、あらかじめ入所希望市町村にお問い合わせください。なお、利用申し込みは、高石市で受付いたします。

【注】入所の選考は、希望順位の高い施設から順に選考を行います。従って、他市町村の認定こども園（保育所部分）・保育所等に入所希望の方で、下位に高石市内の認定こども園（保育所部分）・保育所をご希望の場合、高石市内の保育施設は他市町村の保育施設の結果が出た後の選考となります。

※広域入所は、原則、年度ごとの契約となります。毎年、新年度の入所審査がありますので、継続して入所できない場合もございます。

８．保育時間

家庭の状況や、保育の必要量に応じ保育時間が認定されます。保育時間認定のため、提出された証明書をもとに事業所に電話等の調査をする場合があります。あらかじめご了承ください。

※　基本開所時間、基本保育時間は各施設で設定しますので以下は一例です。

○1 か月 120 時間以上の就労の方　→　1 日最長 11 時間までの保育の認定（保育標準時間）

○1 か月 64 時間以上の就労の方　→　1 日最長　8 時間までの保育の認定（保育短時間）

ただし、求職中での入所の場合、保育必要量の認定は短時間となります。

※　上記の時間を超えて施設を利用した場合、延長保育料が発生いたします。（詳細につきましては、９．延長保育事業について　をご覧ください。）

・パターン１（基本開所時間　7：00～21：00）

○基本保育時間（保育標準時間・11 時間）　7：30～18：30

○基本保育時間（保育短時間・8 時間）　9：00～17：00

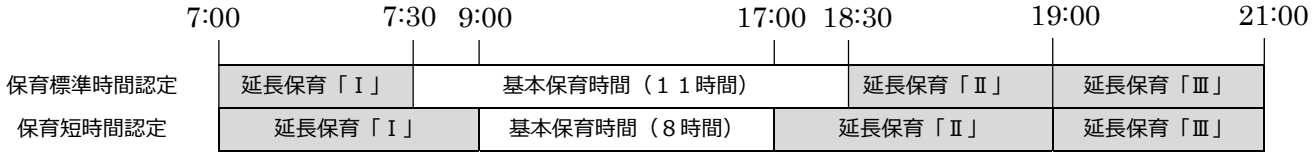

・パターン２（基本開所時間　7：00～19：00）

○基本保育時間（保育標準時間・11 時間）　7：30～18：30

○基本保育時間（保育短時間・8 時間）　9：00～17：00

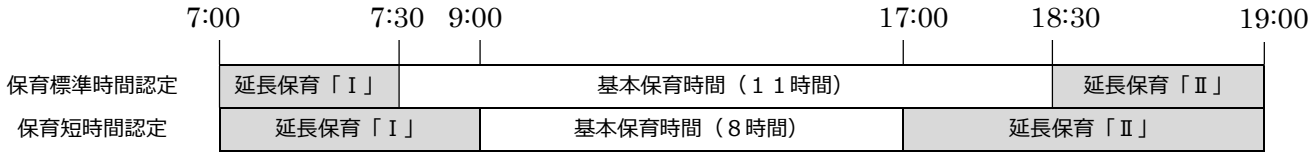

（ご注意）施設を利用できる日は、月曜日から土曜日の開所時間内です。

実際の利用時間帯は、各施設において所（園）長が認定区分や保護者の状況を考慮して決定します。

※保育必要量の変更

就労時間の都合等で、保育必要量の変更が必要な方は、変更を希望する日までに各施設または子育て支援課までご相談ください。教育・保育給付認定変更申請書の提出が必要です。（受付日をさかのぼっての変更はできません。）

９．延長保育事業について

«利用できる方»

保護者の就労時間や通勤時間の増加、急な残業その他緊急やむを得ない事由により、保育認定時間を超えて保育時間の延長が必要であると認められる児童。

«延長保育料金»

保育標準時間・保育短時間の認定における基本保育時間を超えて、延長保育を利用した場合、延長保育料がかかります。

	保育標準時間認定	保育短時間認定
Ⅰ	7：00～7：30	7：00～9：00
Ⅱ	18：30～19：00	17：00～19：00
Ⅲ	19：00～21：00	19：00～21：00

「Ⅰ」「Ⅱ」「Ⅲ」の保育利用について、それぞれ下記の表の料金がかかります。下記につきましては令和６年度の高石市内認定こども園の延長保育料の一例です。各施設の詳細につきましては、直接施設にお問い合わせください。

上記Ⅰ・Ⅱの場合			上記Ⅲの場合		
延長時間	日額	月額（月 10 回以上利用）	延長時間	日額	月額（月 10 回以上利用）
15 分	200 円	2,000 円	15 分	400 円	4,000 円
30 分	400 円	4,000 円	30 分	800 円	8,000 円
45 分	600 円	6,000 円	45 分	1,200 円	12,000 円
60 分	800 円	8,000 円	60 分	1,600 円	16,000 円
75 分	1,000 円	10,000 円	75 分	2,000 円	20,000 円
90 分	1,200 円	12,000 円	90 分	2,400 円	24,000 円
105 分	1,400 円	14,000 円	105 分	2,800 円	28,000 円
120 分	1,600 円	16,000 円	120 分	3,200 円	32,000 円
以後、延長 15 分ごとに、日額 200 円増し 月極 2,000 円増し			以後、延長 15 分ごとに、日額 400 円増し 月極 4,000 円増し		

※　生活保護世帯・里親の属する世帯・市町村民税非課税世帯は上記の半額となります。

※　延長保育料は、多子軽減の対象となりませんのでご注意ください。

«利用方法»

（1）ご利用時間の「Ⅰ」「Ⅱ」「Ⅲ」について、それぞれ延長保育料が生じます。

（2）生活保護世帯・市町村民税非課税世帯等に変更となった場合は、速やかに申し出てください。申し出がない場合、保護者負担額は施設が世帯状況を知り得た日以降の変更となります。

（3）当日、お子さんの健康がすぐれない場合は、利用をおことわりすることがありますので、ご了承ください。

１０．利用者負担額（保育料）及び副食費について

利用者負担額（保育料）は、施設でかかる経費の一部を各世帯で所得に応じて負担していただくもので、市町村ごとに設定し、月額制となっております。入所されているお子さんが年度途中に誕生日を迎えても年度中の利用者負担額（保育料）は変わりません。

なお、自己都合で施設を欠席されても施設に在籍している間、毎月の利用者負担額（保育料）は全額お支払いいただきます。

保育施設を運営するためには、下の表のように費用がかかります。（お子様１人当たりの金額です。）

（綾園保育所・令和５年度公定価格の実績）

	０歳児	１・２歳児	３歳児	４・５歳児
１か月	約１９万円	約１０万円	約４.５万円	約３.５万円
年間	約２２６万円	約１３０万円	約５４万円	約４４万円

◆利用者負担額（保育料）・副食費免除の決定について

○利用者負担額（保育料）及び副食費の免除対象者は、「市町村民税額」で決定します。

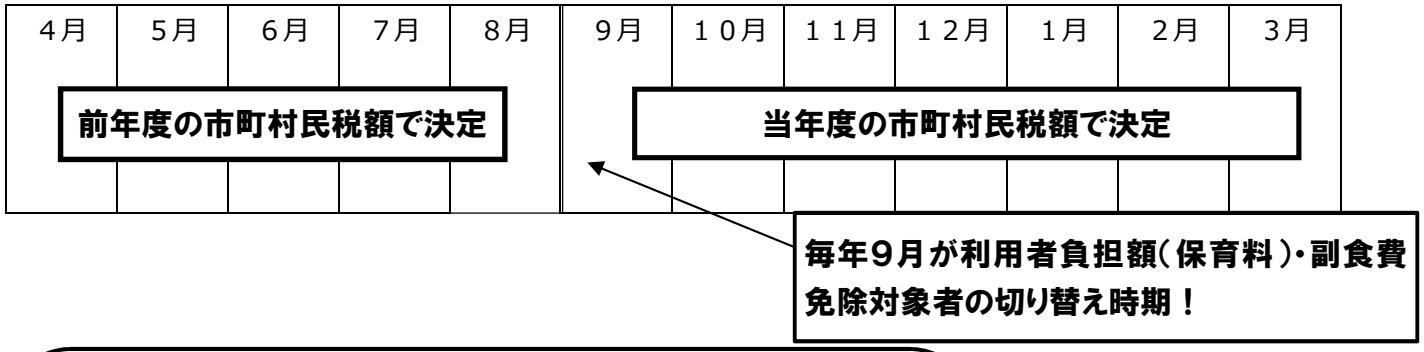

令和７年４月～令和７年８月の利用者負担額(保育料)・副食費の免除
→令和６年度の市町村民税額（令和５年の収入）により決定

令和７年９月～令和８年３月の利用者負担額(保育料)・副食費の免除
→令和７年度（令和６年の収入）の市町村民税額により決定

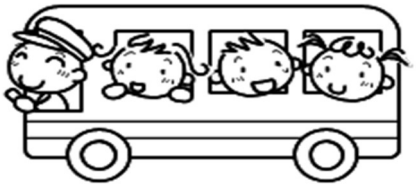

令和７年度利用者負担額（保育料）徴収金額表

各月初日の在籍児童の属する世帯の階層区分			３歳未満児（３号認定）				３歳以上児（２号認定）
階層区分	定義		保育標準時間		保育短時間		
			第１子	第２子	第１子	第２子	
１	生活保護世帯又は里親の属する世帯		０円	０円	０円	０円	０円
２	市町村民税非課税世帯		０円	０円	０円	０円	
３－１	市町村民税均等割のみ課税の世帯	特定世帯※[1]	４，０５０円	０円	３，９５０円	０円	
３－２			８，１００円	４，０５０円	７，９００円	３，９５０円	
４－１	市町村民税所得割課税額48,600円未満	特定世帯※[1]	４，７５０円	０円	４，６５０円	０円	
４－２			９，５００円	４，７５０円	９，３００円	４，６５０円	
５－１	市町村民税所得割課税額48,600円以上52,100円未満	特定世帯※[1]	５，６５０円	０円	５，５５０円	０円	
５－２			１１，３００円	５，６５０円	１１，１００円	５，５５０円	
６－１	市町村民税所得割課税額52,100円以上68,400円未満	特定世帯※[1]	７，０００円	０円	６，８５０円	０円	
６－２			１４，０００円	７，０００円	１３，７００円	６，８５０円	
７－１	市町村民税所得割課税額68,400円以上77,101円未満	特定世帯※[1]	９，０００円	０円	８，８００円	０円	
７－２			２３，０００円	１１，５００円	２２，６００円	１１，３００円	
８	市町村民税所得割課税額77,101円以上97,000円未満		２３，０００円	１１，５００円	２２，６００円	１１，３００円	０円
９	市町村民税所得割課税額97,000円以上137,000円未満		３５，６００円	１７，８００円	３４，９００円	１７，４５０円	
１０	市町村民税所得割課税額137,000円以上169,000円未満		４３，０００円	２１，５００円	４２，２００円	２１，１００円	
１１	市町村民税所得割課税額169,000円以上301,000円未満		４８，８００円	２４，４００円	４７，９００円	２３，９５０円	
１２	市町村民税所得割課税額301,000円以上397,000円未満		５３，０００円	２６，５００円	５２，０００円	２６，０００円	
１３	市町村民税所得割課税額397,000円以上		５８，０００円	２９，０００円	５７，０００円	２８，５００円	

※[1]特定世帯とは、ひとり親世帯および在宅障がい者がいる世帯等のことをいいます。

※[2]市町村民税及び世帯の状況（生活保護世帯、ひとり親世帯、在宅障がい者がいる世帯）等に変更がございましたら、利用者負担額（保育料）・副食費免除の有無も変更となる場合がございます。保護者の方が子育て支援課にて申請していただいた翌月から利用者負担額（保育料）及び副食費免除の有無が変更となります。

（注意１）

政令指定都市から転入された方の利用者負担額（保育料）・副食費免除を決定する際、政令指定都市において課税された市町村民税額を基礎とする場合は、一般市で課税された税額とみなし計算します（政令指定都市で課税された市町村民税額に８分の６を乗じた額）。

（注意２）
「市町村民税」の額を計算する場合、税額控除（市町村等に対する寄付金控除、外国税額控除、住宅借入金等特別控除、配当控除等）は、適用しません。

（注意３）
多子軽減制度として、同一世帯内で小学校就学前までの子どもが複数人同時に保育所、認定こども園、幼稚園等を利用している場合に、３号認定子どもの利用者負担額（保育料）は、最年長の子どもから順に２人目は「第２子」の金額、３人目以降は、無料となります。（企業主導型保育事業、特別支援学校幼稚部、情緒障害児短期治療施設通所部の利用、または児童発達支援を利用している場合も多子軽減制度の人数に含めますが、保育料は軽減されません）その確認書類といたしまして、企業主導型保育事業等をご利用されている児童につきましては、市役所で配布している保育施設利用証明書を子育て支援課までご提出ください。

（注意４）
市町村民税所得割課税額が 57,700 円未満の一般世帯および市町村民税所得割課税額 77,101 円未満の特定世帯（ひとり親世帯および在宅障がい者がいる世帯等）については、上記（注意３）の規定にかかわらず、最年長の子どもから順に２人目は「第２子」の金額、３人目以降は、無料となります。また、勤務、修学等の都合で別居している場合であっても、生計を一にする子どもだと認められる場合もございますので、子育て支援課までご相談ください。

（注意５）
年度の途中で誕生日を迎えて３号認定から２号認定に切り替わる場合（年度途中で３歳に達した場合）でも、当年度中は３号認定の利用者負担額（保育料）となります。

（注意６）
子どもと同居する祖父母がいる場合、父母の収入によっては、祖父母の市町村民税額で利用者負担額（保育料）・副食費免除の有無を決定する場合があります。(世帯分離されていても、居住実態で決定となります)

（注意７）
２号認定の利用者負担額（保育料）には、食材料費（主食費、副食費）、諸費用等は含まれませんので、通われる施設にお問い合わせください。

◆２号認定の食材料費について
　実費負担が基本です。ただし、市町村民税所得割課税額が 57,700 円未満の一般世帯および市町村民税所得割課税額 77,101 円未満の特定世帯（ひとり親世帯および在宅障がい者がいる世帯等）、もしくは同一世帯内で小学校就学前までの子どもが複数人同時に保育所、認定こども園、幼稚園等を利用している場合の第３子以降の子どもについては副食費が免除されます。

保育所・認定こども園ご案内

○保育所・認定こども園の位置図

１．綾園保育所のご案内

２．たかいし保育園のご案内

３．加茂保育園のご案内

４．羽衣保育園のご案内

５．東羽衣こども園のご案内

６．南海愛児園のご案内

７．取石南こども園のご案内

８．取石認定こども園のご案内

９．せいこう幼稚園のご案内

１０．浜寺幼稚園のご案内

１１．保育所・認定こども園一覧表

※保育所・認定こども園のことを知っていただいて入所を希望する施設を選んでください。
◎くわしくは、各保育所・認定こども園・子育て支援課へお問い合わせください。
◎施設利用中に発生した使用済み紙おむつは、全園で施設内処分を行っています。

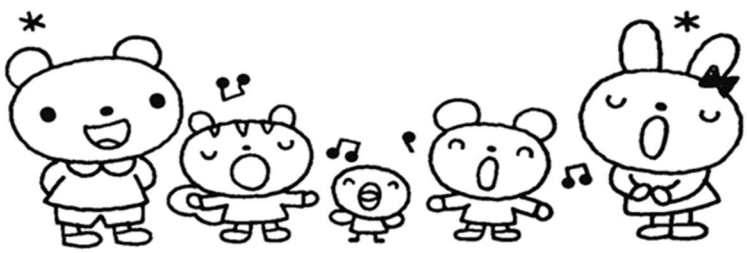

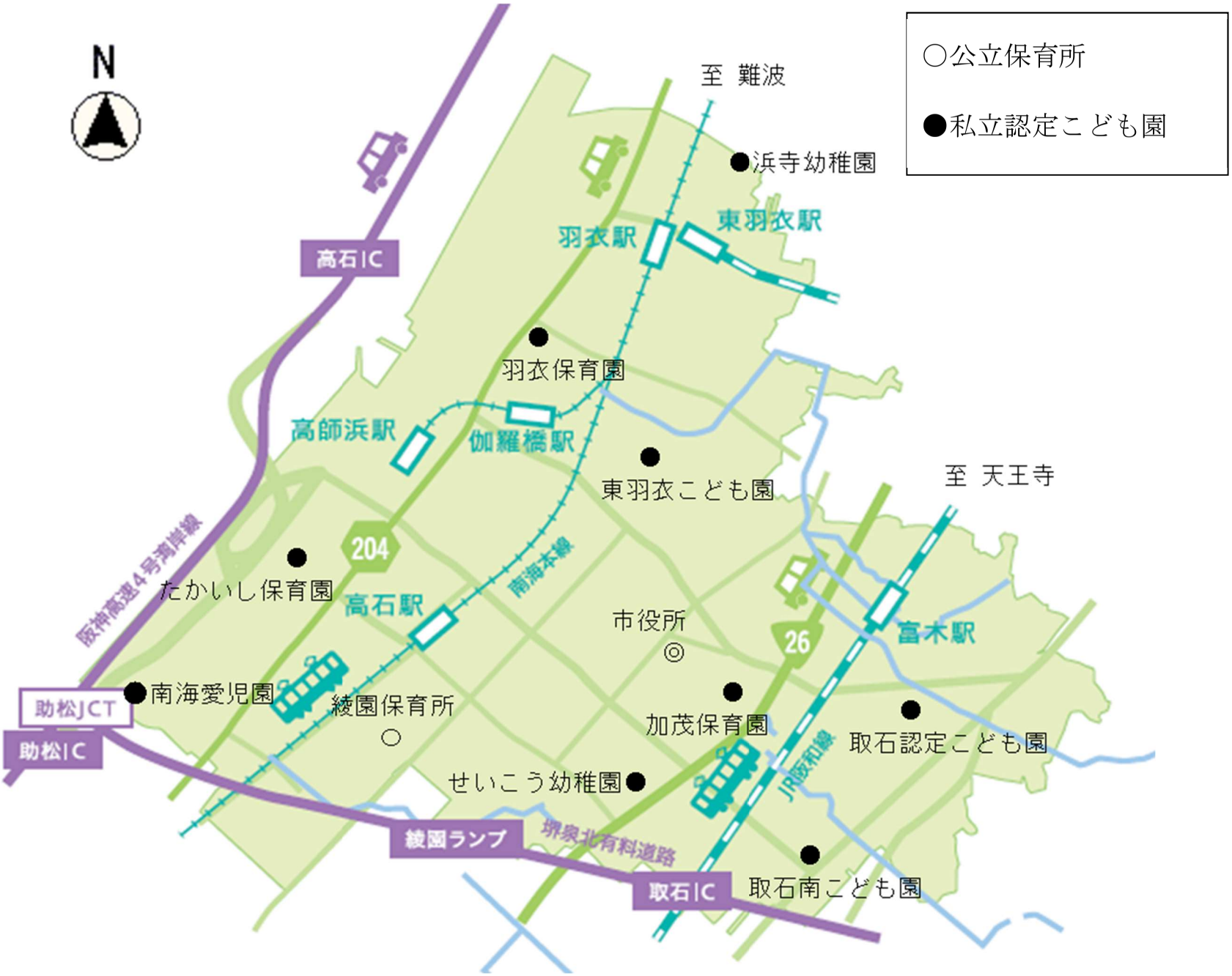
N
○公立保育所
●私立認定こども園
至 難波
●浜寺幼稚園
羽衣駅
東羽衣駅
高石IC
●羽衣保育園
高師浜駅
伽羅橋駅
●東羽衣こども園
至 天王寺
阪神高速4号湾岸線
204
●たかいし保育園
高石駅
南海本線
市役所
◎
富木駅
26
助松JCT
助松IC
●南海愛児園
綾園保育所
○
●加茂保育園
●取石認定こども園
JR阪和線
●せいこう幼稚園
綾園ランプ
堺泉北有料道路
取石IC
●取石南こども園

綾園保育所 （子育て支援センターを併設しています）	保育所の見学はいつでもご連絡ください。 電話　０７２－２６３－１１６６　ＦＡＸ　０７２－２６３－１１６６ メール　ayazonohoikusho@city.takaishi.lg.jp

保育の方針 保育目標	○ 自分の身の回りのことがきちんとできて、見通しをもって生活できる元気な子ども ○ 自分で考え工夫しながら、いきいきとあそべる子ども ○ 友達を思いやり、仲良くあそべる子ども
保育所での活動 特別保育の実施状況 その他保育所が自主的に取り組んでいる事業	○ 表現あそび、ごっこあそび、劇づくりなど、年齢にあったあそびにおともだちと一緒に楽しく取り組み、イメージの世界を広げ、豊かな感性を育みます。 ○ ０歳児から５歳児まで、楽しくリトミックに取り組んでいます。 ○ 自ら遊びたくなるような環境の整備を行っています。 ○ 日常の中でのふれあい遊びやわらべうたあそびを大切にしています。 ○ ５歳児は民舞や和太鼓に取り組みます。 ○ 散歩にたくさんでかけて、体力づくりに取り組んでいます。また街の様子を見たり、人とのふれあいや自然の移り変わりを楽しんだりしながら、社会性を身につけていきます。 ○ 各年齢のクラスで、発達に応じた当番活動を経験します。５歳児は小さいクラスのお世話や園全体のお手伝いにも取り組んでいます。 ○ 小さい子どもと大きい子どもが一緒に生活したり、遊んだりすることで、あこがれや、やさしい気持ちが育つことを大事にしています。 ○ 絵本、ペープサート、人形劇など日々の保育や行事で楽しみ、豊かな感性を育みます。 ○ 動物を飼育し、野菜や花を栽培しています。 ○ 生活やあそびのなかで自然に文字や数に親しみを持ち、興味を持てるよう環境を整えています。 ○ 子育て支援センターや育児教室を通して、地域の子どもたちと園児が交流を持ち、子育て家庭と交流を深め、育児相談にも応じています。 ○ 食物アレルギーを持つ子どもには、除去食・代替食を提供しています。

月	行　事　内　容
４	新入児入所式・交通安全教室
５	子どもの日のつどい・春のお散歩遠足（４・５歳児）・保育参観・食事試食会・手洗い指導・歯科健診
６	総合避難訓練・歯磨き指導・耳鼻科健診・眼科健診
７	プール開き・七夕の集い・高陽プール（５歳児）
８	水あそび・プールあそび
９	いもほり(5 歳児)
１０	運動会・おいもクッキング・総合避難訓練・内科健診
１１	秋の遠足（４・５歳児）・お散歩遠足(3 歳児)・あそぼうランド・防災訓練参加（地震）
１２	クリスマス会
１	大根炊き
２	節分・生活発表会・人形劇鑑賞・えほんのひろば・地域交流・防犯教室（５歳児）
３	ひなまつり・お別れ会・お別れバイキング・お別れ遠足（５歳児）・卒園式・内科健診
その他	・食育として、栄養士や調理師による食事指導があります。 ・毎月１回　身体測定・誕生日会があります。　・毎月２回　避難訓練（火災・地震・不審者）があります。 ・保護者との懇談会（クラス・個人）があります。 ・保健の活動として、健診（内科・眼科・歯科・耳鼻科）・尿検査・視力測定・歯磨き指導・手洗い指導・目の話・小学生に向けての不審者対策指導などがあります。 ・中学生の職場体験があります。
	新入児入所式・運動会・保育参観・生活発表会は保護者参加です。卒園式は５歳児の保護者のみ参加です。

綾　園　保　育　所

一日の過ごしかた

０・１・２歳児		３・４・５歳児	
7:00	開所　　順次登園 挨拶・視診 合同保育	7:00	開所　　順次登園 挨拶・視診 合同保育
		9:00	自由あそび
9:30	おやつ（果物またはお菓子）		
	設定保育 （朝の集い・クラス別保育や合同のリトミック・わらべうたあそび・集団遊び・行事など）	10:00	設定保育 （朝の集い・クラス別保育や合同のリトミック・わらべうたあそび・集団遊び・行事など）
11:00	食事準備・食事 お昼寝準備	11:30	食事準備・食事 歯磨き・当番活動（５歳児は小さいクラスへのお手伝い活動）・自由あそび・絵本の読みきかせ
12:30	お昼寝 検温・視診 午睡確認表に基づく健康チェック	12：45 13：00	お昼寝準備 お昼寝（視診） 午睡確認表に基づく健康チェック
15:00	おやつ （手作りおやつまたはお菓子、果物） おわりの集い （うた・手あそび・絵本・リトミックなど）	15:00	おやつ （手作りおやつまたはお菓子、果物） おわりの集い （うた・手あそび・絵本・明日の活動のお話など）
17:00	視診・合同保育 好きなあそびをしながらお迎えを待つ	17：00	降園準備・視診・合同保育 好きなあそびをしながらお迎えを待つ
19:00	閉所	19:00	閉所

※保育過程に基づき、年齢別保育目標の達成に向け、生活・あそびでの取り組みをします。

○クラス別保育のあそび

リトミック・散歩・表現・ごっこあそび・水・プールあそび・砂あそび・歌・手あそび・楽器あそび・集団あそび・ルールのあるあそび・手指を使ったあそび・絵画・制作・絵本の読みきかせ・わらべうたあそび・体育あそび・異年齢児との交流・栽培活動・クッキング・和太鼓・民舞等

諸費

○入所時　ゴム印・用品・制服（２歳児以上）・カバン（３歳児以上）

○スポーツ振興センター加入代　年１回

○遠足代（４歳児・年１回、５歳児・年２回）

○3 歳児以上 毎月 主食費９００円 副食費４，８００円

○アルバム代（５歳児のみ）

○写真代（委託販売）

○延長保育料＜時間外保育料＞

（園で決められた利用時間以外の時間帯で利用される場合は、延長保育の扱いとなりますので、延長保育料が別途かかります。＜Ｐ１２の８．保育時間・Ｐ１３の９．延長保育事業について　参考＞）

認定こども園 たかいし保育園	園の見学はいつでも受け付けます。お気軽にご連絡下さい。 電話　072-261-0944　FAX　072-269-4490 メール　info@takaishi.ed.jp

保育の方針 保育目標	○　元気（礎の力）　生きる基礎となる健全なるからだを養う ○　自立（個の力）　自分で出来る、自分でやってみようという気持ちを養う ○　自律（復の力）　葛藤を乗り越え、仲間といることの喜び、手助けしようとする優しさを養う ○　表現（多の力）　仲間や大人に向けて自分を表現するとともに、社会の中の自分を意識する
園での活動 特別保育の実施状況 その他園が自主的に取り組んでいる事業	○　教育保育の手法として「ピラミッドメソッド」を導入しています。 ○　0～2 歳児のナーシングクラス（乳児）では育児担当保育を取り入れ「食べる・寝る・あそぶ」を丁寧に関わる保育を実施しています。 3～5 歳児のエデュケーションクラス（幼児）ではプロジェクト保育を実施、季節と行事に関連したテーマを設定し、豊かな遊び環境を通した体験型の教育保育を実施しています。 ○　サークルタイムでは、こども同士や保育者を含めて対話を楽しむ時間を持っています。ワクワクするような話をしたり、いつものみんなと顔を合わせる事で安心できるような時間にしています。 ○　感性豊かに育つよう、絵本を大切にしています。 ○　ハッピースマイル（園庭開放）、松の実園との交流等の地域活動や世代間交流、育児相談に応じるなど地域に根ざしたこども園を進めています。 ○　落ち着いた雰囲気の中で安心して過ごせるような保育環境構成に重点を置いています。 ○　延長保育、一時預かり保育、病児保育（体調不良児対応型）を実施しています。 ○　離乳食は個人の生活歴に応じて対応します。 ○　アレルギー食（代替食、除去食）を医師の指示に基づいて実施しています。

月	行　事　内　容（行事は、主に３歳～5 歳児が参加しています。）
4	入園式・お花見パーティー・ピクニック・交通安全教室
5	世代間交流・すみれ FUN ないと（5 歳児）
6	虫歯予防デー
7	七夕
8	
9	８８０万人避難訓練（５歳児）
10	スポーツフェスティバル（運動会）
11	やきいもパーティー・小さな夢の国フェスティバル・秋の遠足
12	あそぼうランド（おやつパーティー）・もちつき・クリスマスパーティー（クリスマスバイキング）
1	
2	節分・0～5 歳アートフェスティバル（発表会）・お別れ遠足（5 歳児）
3	お別れパーティー・卒園式（4･5 歳児参加）
その他	毎月１回身体測定・避難訓練（火災） 随時実施　地震、津波、不審者訓練、ＣＰＲ（救命救急） 保健活動　健診（内科・眼科・歯科・耳鼻科）・視力検査・聴力検査 指導内容　歯磨き・手洗い・栄養・食育等 ３歳児～5 歳児までクッキング保育（10～3 月） プチフェス年２回実施（参観日）・年間通してオープンデーを実施（保育参加） 個人懇談は年２回、春・秋期に実施（決められた日程以外でも随時受付しています）

たかいし保育園

一日の過ごしかた

0·1·2 歳児（ナーシングクラス） 3・2号認定		3·4·5 歳児（エデュケーションクラス） 2号認定（保育園型）・1号認定（幼稚園型）	
7:00	開園・順次登園 ケアタイム ・主体あそび	7:00	開園・順次登園 ケアタイム ・主体あそび
9:30	コアタイム ・各年齢教育保育計画に沿った あそびの時間	9:30	コアタイム ・サークルタイム ・プロジェクト保育 （月単位でテーマ設定）
11:30	順次昼食	11:45	順次昼食
12:00	ライフスタイルに合わせて 適宜午睡	12:30	ライフスタイルに合わせて適宜午睡 （3 歳児）
13:00	ケアタイム	13:00	ケアタイム ※4·5 歳児は主体あそび、又は体調に配慮して午睡
15:00	おやつ 主体あそび	15:00	おやつ 主体遊び　サークルタイム
16:00	順次降園	16:00	順次降園
21:00	閉園	21:00	閉園

クラス別保育では、コーナー遊び・散歩・園庭遊び・表現・絵画・制作・基礎的感覚運動・音楽等の取組、年長児では、和太鼓等に取り組みます。3～5 歳児の縦割り「ミックスグループ」を定期的に実施。
※一日の中で一定時間ごとに水分補給を行います。（通年）

諸費

各家庭ごとに決定している利用時間以外で利用される場合は延長保育の扱いとなります。
下記料金がかかります。

○1 号預かり保育　8:00～9:00　¥1,000/月
13:00～16:00　¥3,000/月
13:00～18:30　¥5,000/月

○2・3 号延長保育料

保育標準時間認定	7:00～7:29	18:31～19:00	¥200/15 分	19:01～	¥400/15 分
保育短時間認定	7:00～8:59	17:01～19:00	¥200/15 分	19:01～	¥400/15 分

※　標準・短時間認定共に月極料金あり

○課外授業　4歳以上児対応の ECC ジュニア教室（課外教室）※希望者のみ
○布団について　簡易ベッド使用　バスタオル２枚で対応します。
（0 歳児は歩行が安定するようになってから。）
○新入園児　ゴム印・新年度用品（各年齢必要に応じて）・消耗品費
○進級児　新年度用品（各年齢必要に応じて）・消耗品費
○傷害保険　スポーツ振興センター加入代
○遠足代　3·4 歳児：年２回　5 歳児：年３回
○3 歳児以上　給食費（主食費（毎月 1,500 円）　＋　副食費（毎月 4,500 円））

※保護者の就労状況を鑑み、21 時まで保育を実施しますが、園児が降園次第閉園します。
（こどもの体力に配慮し、出来るだけ 19 時 00 分頃にはお迎えに来て頂きますようお願いします。）
※上記料金は年度により変わる場合があります

認定こども園 加茂保育園	住所　高石市西取石６丁目４番８号 電話　０７２－２４２－７６８８　ＦＡＸ　０７２－２４２－７６８９

保育の方針 保育目標	①　一人ひとりの子どもの発達課題を十分把握し、基本的生活や生活リズムを獲得することで、健康的で情緒の安定した生活をする。 ②　自然や集団の中で、一人ひとりが自己発揮する場を保障し、その中で社会性、協調性、自主性を育て、逞しく生きる力へと結びつける。 ③　人に対する愛情と信頼関係を育みながら、思いを言葉や態度で表現し、将来に向け今を最もよく生きる。 ④　一人ひとりの性格や育ちを、その子の個性として全面的に受け止められるよう心掛ける。 ⑤　命や自然や社会の事象について興味や関心を持つ。 ⑥　くつろいだ環境の中で個々の子どもの欲求を満たし情緒を平穏にさせる。 ⑦　一人ひとりの行動様式を第一に尊重しつつ、ふさわしい生活習慣リズムを身につける。 ⑧　子どもの個々の活動が集団的な活動の中で広げられるよう効果的な工夫をする。 ⑨　園が乳幼児の最善の利益が図られる場とするために、一人ひとりの乳幼児の人権に特別な配慮を行う。
園での活動 特別保育の実施状況 その他園が自主的に取り組んでいる事業	○　お散歩などを通して園内外の自然や環境に触れる機会を持ち、五感を通した遊びの中でバランスのとれた心身の発達を促します。 ○　異年齢保育（縦割り保育）を多く取り入れ、園全体が家族・兄弟・姉妹の様な楽しい施設づくりに取り組みます。 ○　乳児クラスはゆるやかな育児担当制保育を導入しています。決まった保育教諭が細やかな援助をする事で安心感が生まれ、より深い愛着関係を築き自立を促します。 ○　子どもたちが自ら作った野菜や果物を自分たちで調理したり、生活そのものが食育となるような活動に取り組みます。 ○　どろんこ遊びやボディーペイント等、体全体を使った遊びの中で感性を育みます。 ○　病児保育（体調不良児対応型）等を通して、保護者の就業を応援します。

月	行　事　内　容
４	入園式　交通安全教室
５	春の遠足
６	ECC　保育参観　個人懇談会　歯科健診　耳鼻科健診　眼科健診　内科検診
７	七夕の集い　プール開き　夏祭り　個人懇談会　お泊り保育（５歳児）　先生体験
８	
９	運動会（２～５歳児）　中学校職場体験
１０	内科健診　秋の遠足　うんどうかいあそび（０・１歳児）
１１	お店屋さんごっこあそび
１２	おもちつき　クリスマス会
１	新年の集い　体育参観
２	節分　生活発表会　お別れ遠足　個人懇談会　乳児保育参観
３	お別れ会　卒園式　内科健診
行事	（毎月）避難訓練　身体測定　誕生会　手作りクッキング　園庭あそび

入園式・運動会・保育参観・生活発表会は保護者参加です。
卒園式は５歳児の保護者のみ参加です。

加 茂 保 育 園

一日の過ごしかた

０・１・２歳児		３・４・５歳児	
7:00	開園 挨拶・視診・検温 室内あそび	7:00	開園 挨拶・視診 室内あそび
9:30	おやつ（果物またはお菓子）	9:30	園庭あそび
	設定保育 朝の集い・クラス別保育・戸外遊び・ リトミック・わらべうたあそび・ 絵画・制作活動・集合遊び・行事など	10:00	設定保育 朝の集い・絵画・制作活動・ リトミック・集合遊び・行事など 月２回の体育・英語・和太鼓
11:00	食事 お昼寝準備	11:30	食事 歯磨き・当番活動・雑巾がけ・あそび・お昼寝準備
12:30	お昼寝 検温・視診 ０・１歳児は午睡確認表に基づく健康チェック	13:00	お昼寝（視診）
15:00	おやつ （手作りおやつまたはお菓子、果物） 終わりの集い うた・手遊び・絵本・リトミック	15:00	おやつ （手作りおやつまたはお菓子、果物） 終わりの集い うた・手遊び・絵本・明日の活動のお話
17:00	視診 好きなあそびをしながらお迎えを待つ	17:00	視診 好きなあそびをしながらお迎えを待つ
21:00	閉園	21:00	閉園

※延長保育の利用児には軽食を用意します。

クラス別保育園あそび	リトミック・散歩・表現・ごっこあそび・水・プールあそび・砂あそび
	歌・手あそび・楽器あそび・グループあそび・手指を使ったあそび・絵画制作
	わらべうたあそび・絵本の読み聞かせ・体育あそび・飼育活動・栽培活動・クッキング

諸費

〇主食費（３歳児以上）毎月 1,000 円
〇保育環境充実費（全園児）毎月 2,000 円
〇教育・保育協力費（３歳児以上）毎月 2,000 円
〇新入園児ゴム印代・スポーツ振興センター会費　年１回
〇布団リース代（利用は自由）毎月 1,400 円（シーツは週１回・布団は汚れたらすぐ交換します。）
〇延長保育を利用される場合は、延長保育料が必要です。<Ｐ１２の８．保育時間・Ｐ１３の９．延長保育事業について　参考>
※お泊り保育代・アルバム代など個人に帰する費用は実費負担

認定こども園　羽衣保育園	園の見学はいつでもご連絡ください。 住所　高石市羽衣５丁目１－６ 電話　０７２－２６４－３５３１　ＦＡＸ　０７２－２６４－３５３２

保育の方針 保育目標	○　自分の良さを発揮し、いきいきと生活できる子ども ○　心身ともに健康な子ども ○　心豊かで思いやりのある子ども ○　見る、聞く、話し、考えられる子ども
園での活動	○　自分で見通しを持って生活できるように、年齢に応じて、身の回りのことを自分でできる力をつけます。また、お手伝いや当番活動を友だちと一緒に楽しんでいます。 ○　散歩に出かけ、自然の中でのびのびとあそびます。
特別保育の実施状況	○　育児教室や園庭開放など地域交流事業を行い、地域との交流を深め、育児相談に応じ、地域に根差した保育園づくりを進めています。 ○　クラス別の保育だけではなく、手をつないで散歩に出かけたり、行事や生活の中での手助けをしたり、大きい子どもが小さい子どものお世話をする機会を多く持っています。 ○　年間を通し園全体でリトミックやごっこあそびに取り組んでいます。共通のあそびを楽しむことができ、異年齢同士の関わりも深まります。 ○　リトミックでは、健康でしなやかな身体をつくると共に、異年齢児と一緒に取り組むことで、大きい子どもへの憧れをもち、自分でもやってみたいと思うようになり、出来た時の喜びが自信につながっていきます。 ○　どろんこあそび、ままごとあそび、お店やさんごっこ等、それぞれの年齢に応じたごっこあそびを楽しんでいます。
その他園が自主的に取り組んでいる事業	○　絵本等のお話を元にして、想像力をふくらませ、お友だちと一緒にイメージの世界を楽しんでいます。 ○　５歳児は民舞や和太鼓に取り組んでいます。また、順番に事務所レストランで楽しく食事をしています。 ○　食育として、食べ物の不思議な力や大切さ、そして食に携わる全ての人への感謝の気持ちを育てながら、丈夫で健康な体づくりをめざしています。 ○　生活や遊びの中で自然に文字や数に親しみ、興味を持つように環境を整えています。 ○　正課英語カリキュラム（ＥＣＣ）・体育指導 ○　アレルギー食（除去食・代替食）は医師の指示に基づいて実施しています。 ○　病児保育事業（体調不良児対応型） ○　子育て支援センター

月	行　事　内　容
４	入園式・交通安全教室
５	子どもの日の集い・春の遠足（４・５歳児）・お散歩遠足（３歳児）・眼科健診
６	保育参観・試食会・歯みがき指導・歯科健診・耳鼻科健診
７	プール開き・七夕の集い・夏まつり・消防署立会いの避難訓練
８	水あそび・プールあそび
９	内科健診
１０	運動会・保健指導（目の話）・中学生の職場体験
１１	秋の遠足（３・４・５歳児）・消防とのふれあい参加・絵本のひろば・保育参加
１２	発表会・お餅つきごっこ・クリスマス会・保健指導（手洗い指導）
１	新年の集い・お正月あそび・保育参加
２	節分の集い・あそぼうランド・小学校との交流（５歳児）・人形劇
３	ひな祭りの集い・お別れ会・お別れバイキング・お別れ遠足（５歳児）・卒園式
その他	・毎月１回　身体測定・誕生日会・避難訓練（火災・地震・津波・不審者のいずれか）があります。 ・食育として、栄養士や調理師による食事指導があります。・保護者との懇談会（クラス・個人）・人形劇鑑賞などがあります。・健診（内科・眼科・歯科・耳鼻科）・尿検査・視力測定・リトミック ＊入園式・運動会・保育参観・保育参加・生活発表会は保護者参加です。卒園式は５歳児の保護者のみ参加です。

羽 衣 保 育 園

一日の過ごしかた

０・１・２歳児		３・４・５歳児	
7:00	開園　登園 挨拶・健康観察・検温	7:00	開園　登園 挨拶・健康観察・各自持物整理
8:00	あそび	8:00	あそび
9:30	おやつ（果物またはお菓子）	9:30	体操・かけっこなど
10:00	朝の集い テーマ活動（クラス別保育や合同のリトミック・わらべうたあそび・集団遊び・行事など）	10:00	朝の集い テーマ活動（クラス別保育や合同のリトミック・わらべうたあそび・集団遊び・行事など）
11:00	食事・お昼寝準備	11:00	食事・歯磨き・当番活動（５歳児は小さいクラスへのお手伝い活動）・雑巾がけ・あそび・お昼寝準備
12:00	絵本の読み聞かせ	12:00	絵本の読み聞かせ
12:30	お昼寝 検温・視診（午睡確認表に基づく健康チェック）	13:00	お昼寝 視診 （午睡確認表に基づく健康チェック）
15:00	おやつ （手作りおやつまたはお菓子、果物）	15:00	おやつ （手作りおやつまたはお菓子、果物）
16:00	おわりの集い うた・手あそび・絵本	16:00	おわりの集い うた・手遊び・絵本・明日の活動のお話
17:00	視診 好きなあそびをしながらお迎えを待つ	17:00	視診 好きなあそびをしながらお迎えを待つ
19:00	長時間延長保育（軽食又はお菓子）	19:00	長時間延長保育（軽食又はお菓子）
21:00	閉園	21:00	閉園

諸費

○ 入園時　ゴム印・新年度用品・制服（２歳児以上）・カバン（３歳児以上）
○ スポーツ振興センター加入代２４０円　年１回
○ 食材料費（3 歳以上児）主食費 900 円・副食費４700 円・ 毎月
○ クラス費（０歳児～５歳児）１００円・毎月（令和６年度実績）
○ 遠足代（３歳児・年１回、４歳児・年２回、５歳児・年３回）
○ アルバム代（５歳児のみ）
○ 写真代（購入される方のみ）
○正課英語カリキュラム　３歳児クラス以上(5 月から２月)　月 500 円
○月刊絵本　１歳児から５歳児　月 400 円～500 円前後
※ 令和６年度実績です。金額等については、変更されることもあります。
※ 延長保育料<P12の8．保育時間・P１３の9．延長保育事業について　参考>
※ 保護者の就労を鑑み、２１時まで保育を実施しますが、園児が降園次第順次閉園します。

認定こども園　東羽衣こども園	園見学は随時受付しております。 電話　０７２－２６４－７５９１

保育の方針 保育目標	○ 自分の良さを発揮し、いきいきと生活できるこども ○ 心身ともに健康なこども ○ 心豊かで思いやりのあるこども ○ 見る、聞く、話し、考えられるこども
園での活動 特別保育の実施状況 その他園が自主的に取り組んでいる事業	○ 気候の良いときは、散歩に出かけ自然や生き物に触れ合う事によってこどもの関心を広げ、園内では味わえない経験や、地域の方との関わりを通しこども達の社会性を培っています。 ○ こども達が共に学び、共に成長していく中で社会性や協調性、思いやりの気持ちなどを育みます。 ○ 絵本やペープサートなどを日々の保育の中で楽しみ、イメージをふくらますことにより、心情を豊かにします。 ○ 造形活動、絵画活動を通し、伸びのびと描くことにより想像力が豊かに育ちます。 ○ 食育活動では、こども達が自ら育てた夏野菜を使って、クッキングを行う事で食への興味、関心を育てます。 ○ 園庭開放を通して地域のこども達と交流を深めています。 ○ 七夕まつりや焼き芋パーティーなど季節ならではの行事を楽しみます。 ○ 長時間延長保育（午後９時まで）を行っています。 ○ 異年齢児交流として卒園児の招待を行っています。 ○ 育児相談・保健相談・栄養相談を行っています。 ○ アレルギー対応食（除去食代替食）の実施 ○ 音楽あそび（専任講師）・・・３・４・５歳児　毎週１回 ○ 体育あそび（専任講師）・・・３・４・５歳児　隔週１回

月	行　事　内　容
４	入園式・お花見散歩・交通安全教室・耳鼻科健診
５	子どもの日の集い・春の遠足(４・５歳児)・危険な虫のお話・視力測定・眼科健診
６	保育参観・消防との立ち合い避難訓練・いい歯の集い・歯科健診・絵本のひろば
７	プール開き・水あそび・シャワー・泥んこ遊び・七夕の集い・夏祭り・食育(クッキング) ・ボディペインティング・体育指導参観(３～５歳児)
８	プール遊び・水あそび・泥んこ遊び・シャワー・自分の身体のお話・内科健診
９	運動会
１０	遠足・音楽指導参観
１１	焼芋パーティー（地域交流）・絵本のひろば
１２	生活発表会・クリスマス会・食育(クッキング)
１	新年の集い
２	遊ぼうランド・節分の集い・お別れ遠足（５歳児）・内科健診
３	ひな祭りの集い・お別れ会・卒園式

・毎月１回　誕生会・避難訓練・身体測定を行います。
・保健活動として、健診(内科・眼科・歯科・耳鼻科)・尿検査・視力測定があり、園児にわかりやすく伝える、危険な虫のお話・いい歯の集い・自分の身体のお話などがあります。
・入園式・運動会・保育参観・生活発表会・卒園式（５歳児）は、保護者参加です。
　その他、保護者との懇談会（クラス・個人）があります。

東 羽 衣 こ ど も 園

一日の過ごしかた

０・１・２歳児		３・４・５歳児	
7:00	開園・登園 挨拶・健康観察	7:00	開園・登園 挨拶・健康観察
8:00	あそび	8:00	あそび
9:00	片付け 排泄 おやつ（果物又はお菓子）		片付け 体操・排泄
10:00	テーマ活動 （朝の集い・園庭遊び・造形遊び・散歩・運動遊び・リズム遊び等）	10:00	テーマ活動 （朝の集い・園庭遊び・造形遊び・散歩・体育遊び・音楽遊び・絵画製作・文字・その他教育活動）
11:00	給食準備 給食		
12:00	排泄 自由遊び お昼寝	11:15	給食準備 給食 排泄
		12:15	自由遊び お昼寝（３歳児・４歳児） テーマ別保育（５歳児）
15:00	おやつ（手作り又はお菓子）	15:00	おやつ（手作り又はお菓子） 降園準備・荷物整理
16:00	終わりの集い（歌・お話） あそび	16:00	終わりの集い（歌・お話） あそび
17:00	順次降園 ０～２歳児合同保育	17:00	順次降園 ３～５歳児合同保育
18:00	全クラス合同保育	18:00	全クラス合同保育
19:00	長時間延長保育 排泄・食事	19:00	長時間延長保育 排泄・食事
20:00	あそび	20:00	あそび
21:00	閉園	21:00	閉園

諸費

○ 新年度用品
　新入児ゴム印・制服（３歳児以上）・カバン（３歳児以上）・体操服（３歳児以上）・誕生カード
○ 保育用品（２歳児以上）
　カラー帽子・作品袋・マーカー・粘土・粘土版・のり・ハサミ・クレパス等は実費負担（入園時徴収）
　※0歳児は、カラー帽子・作品袋　実費負担（入園時徴収）
　　1歳児は、カラー帽子・作品袋・マーカー　実費負担（入園時徴収）
○ スポーツ振興センター災害共済　加入代　年額240円
○ ３・４・５歳児　主食費　毎月1,000円　副食費　毎月4,700円
○ 月間絵本　（2～５歳児３５０円～４５０円程度）
○ アルバム代（５歳児）
○ 遠足代（バス代・入園料等）
○ 延長保育料（園で決められた保育時間以外で利用される場合は、延長保育の扱いとなり、別途延長保育料がかかります。＊料金は年度により変更する場合があります。）
　〈P12の８．保育時間・P13の９．延長保育事業について　参考〉

認定こども園　南海愛児園	園の見学はいつでもご連絡ください。 電話　０７２－２６１－８８５７

保育の方針 保育目標	○ 自分の良さを発揮し、いきいきと生活できる子ども ○ 心身ともに健康な子ども ○ 心豊かで思いやりのある子ども ○ 見る、聞く、話し、考えられる子ども
園での活動 特別保育の 実施状況 その他園が自主的に取り組んでいる事業	○ 散歩や戸外遊びを通して、自然に触れながら丈夫な身体をつくると共に、豊かな感性を育んでいます。 ○ 心身共に健康で幸福な生活のために基本的な生活習慣を身につけています。またお当番活動を行い、自立心や人と関わる力を養っています。 ○ あそびを通して文字や漢字に興味が持てるようにごっこ遊びを行い、漢字絵本やひらがな帳などの教材を使って指導を行っています。 ○ 地域の福祉委員会・高齢者施設と世代間交流を行っています。 ○ 保育教諭や看護師の養成校学生と交流を行い、避難訓練を合同で行っています。 ○ 体験保育事業（中学生・高校生・大学生のボランティア受け入れ）や卒園児との交流事業を行っています。 ○ 子育て支援事業　育児相談は随時行っています。 ○ アレルギー対応食（除去食・代替食）を医師の指示に基づいて行っています。 ○ 病児保育事業（体調不良児対応型）を行っています。 ○ 音楽（合奏・合唱・リトミック・和太鼓）あそび　　毎週１回（３～５歳児） ○ 英語〔ＥＣＣ〕年間 22 日　（４・５歳児） ○ 地域子育て支援センター（アイアイセンター内）で園庭開放、育児講座、広場、フリースペース、育児相談を行っています。土曜日の園庭開放は愛児園の園庭で地域の方と園児の交流を深めています。

月	行　事　内　容
４	入園式・耳鼻科健診・歯科健診・子どもの日の集い
５	春の遠足・卒園児との交流
６	参観日・時の記念日の集い・眼科健診
７	七夕の集い・夏祭り・プール開き・保育教諭体験・給食試食会
８	プール遊び・水あそび・ボディペインティング・世代間交流
９	運動会
１０	秋の遠足・健康検診（内科）・交通安全教室・お芋ほり
１１	七五三の集い・勤労感謝の集い（年長児）
１２	生活発表会・クリスマス会・世代間交流
１	お正月遊び・世代間交流・保育教諭体験・給食試食会
２	節分の集い・お別れ遠足（年長児）・新入児説明会・健康診断（内科）
３	ひな祭りの集い・お別れ会

※誕生会・避難訓練・身体測定・毎月１回

保健活動として、健診（内科・眼科・歯科・耳鼻科）・尿検査・視力測定・歯磨き指導などがあります。

食育活動として、栄養士・調理師による食事指導やクッキングがあります。

入園式・運動会・参観日・生活発表会は、保護者参加です。

個人懇談・保育教諭体験があります。

南　海　愛　児　園

一日の過ごしかた

０・１・２歳児		３・４・５歳児	
7:00	開園・順次登園 挨拶・健康観察 検温（０・１歳児） 持物整理	7:00	開園・順次登園 挨拶・健康観察 持物整理
9:00	あそび	9:00	あそび
9:30	朝の集い （出欠確認・うた・リズム）	9:30	朝の集い （出欠確認・運動あそび・乾布摩擦・うた）
9:50	おやつ		
10:00	テーマ活動 保育的なあそびを体験する	10:00	テーマ活動 教育的な活動に取り組む
11:15	給食準備	11:30	給食準備
11:30	給食 排泄 お昼寝準備	11:45	給食・マナーを身につけながら楽しい食事 お昼寝準備
13:00	お昼寝（休息） 検温	13:00	お昼寝（休息）３・４歳児
15:00	起床・排泄 おやつ	15:00	起床・排泄 おやつ
16:00	自由あそび おわりの集い 降園準備	16:00	自由あそび おわりの集い 降園準備
17:00	順次降園 （好きなあそびをしながらお迎えを待つ）	17:00	順次降園 （好きなあそびをしながらお迎えを待つ）
19:00	閉園	19:00	閉園

諸費

○　スポーツ振興センター入会費

○ 主食費 1,200 円　副食費 4,700 円（３～５歳児）

○ 特育費 音楽　月額 500 円（3～５歳児）

英語　月額 500 円（４・５歳児）

○ 月間絵本（０～２歳児　400 円程度・３～５歳児　550 円程度）

○ 入園時、進級時に必要な保育用品（体操服・通園カバン・その他用品）学年により異なります

○ 遠足代　○アルバム代（5 歳児）

令和６年度実績です。金額等については、変更されることもあります。

○ 延長保育料（園で決められた利用時間以外の時間帯で利用される場合は、延長保育の扱いとなりますので、延長保育料が別途かかります。＜Ｐ１２の８．保育時間・Ｐ１３の９．延長保育事業について参考＞）

幼保連携型 認定こども園	取石南こども園	美しい園舎の最適な環境の中で教育・保育を行います。

教育・保育の方針	● 子どもの健全な心身の発達を図り、生涯にわたる人格形成の基礎を培う。 ● 快適な教育・保育環境を整え、子どもとの信頼関係を十分に築き、子どもが情操豊かで他を思いやれる心を持てるよう努める。
教育・保育目標	○ 大きくなった時、両親を大切にする子。 ○ 強く、やさしく、素直な子。 ○ 考えて行動し、自ら安全な生活ができる子。
園での活動	○ 基本的な生活習慣を身につけながら、身の回りのことが自分ででき、見通しを持って生活する力を育みます。 ○ いろいろな恩恵に感謝する気持ちが持てるよう、日々の保育の中に特育を取りいれています。 ○ 公園などへお散歩に出かけて自然に触れ、いろいろな遊びを楽しんでいます。
特別教育・保育の実施状況	○ 異年齢児（卒園児・こども会）や世代間（地域の高齢者・老人ホーム）との交流をしています。 ○ ナスやきゅうり、トマト、オクラ、トウモロコシなど園児達が自らお世話して育てた野菜を収穫し、それを食材に加えた給食を頂き、食への関心と感謝の気持ちを育んでいます。 ○ 専門講師による器楽指導・体育指導（原則月２回、３～５歳児）をしています。
その他園が自主的に取り組んでいる事業	○ ウイングススポーツクラブでのスイミング指導（５～６月・９～１１月、３～５歳児）をしています。 ○ 外国人講師による英語指導（原則週１回、４・５歳児）をしています。 ○ 完全給食でアレルギー対応食（除去食・代替食）をしています。 ○ 病児保育（体調不良児対応型）をしています。 園庭開放・一時預かり保育・育児相談等、地域の子育て支援をしています。

月	行　事　内　容
４	入園式・自衛消防訓練・幼年消防クラブ入団式（５歳児）
５	子どもの日の集いとランチバイキング・春の遠足（３～５歳児）・園外保育（１・２歳児） 耳鼻科健診・前期健康診断・スイミング指導開始（３～５歳児）
６	保育参観・歯みがき指導・歯科健診・眼科健診・消防署見学（５歳児）
７	プール遊び・プラネタリウム見学（５歳児）・七夕の集い・夏まつり
８	プール遊び・夏期保育・お盆・夏の特別体験保育（５歳児）
９	老人ホーム慰問（３～５歳児）・地域の高齢者との交流・尿検査・制作展
１０	地元だんじり祭見学・自衛消防訓練・運動会
１１	七五三の集い・保育参観・秋の遠足（３～５歳児）・園外保育（０～２歳児） 秋の火災予防運動に参加（５歳児）・交通安全教室（５歳児）
１２	おもちつき・老人ホーム慰問（４・５歳児）・クリスマスの集いとランチバイキング 老人ホームクリスマス慰問（５歳児）
１	たこ上げ大会・ミニマラソン大会
２	節分の集い・生活発表会・後期健康診断・聴力検査（３～５歳児）
３	ひなまつりの集い・お別れ昼食会・お別れ遠足（５歳児） 幼年消防クラブ卒団式（５歳児）・修了証書授与式
その他	※毎月　身体測定・お誕生会・避難訓練 保健の活動として、健診（内科・歯科・耳鼻科・眼科）・尿検査・聴力検査（３～５歳児）・歯みがき指導などがあります。

幼保連携型
認定こども園

取石南こども園

園の見学はいつでもご連絡下さい。
電話　072−275−0888

一日の過ごしかた

	0・1・2歳児		3・4・5歳児	
	7：00	開園・順次登園 挨拶・健康観察（検温）・持物整理 あそび	7：00	開園・順次登園 挨拶・健康観察・各自持物整理 あそび
	9：30	朝礼（朝の会）…出席確認・歌・リズム・体操 おやつ	9：30	朝礼（朝の会）…出席確認・歌・リズム・体操
	10：00	あそびとテーマ活動 ※ 〔園庭あそび・お散歩・わらべ歌・音遊び・手遊び コーナー遊び・ごっこ遊び・絵本の読み聞かせ リトミック・簡単なルール遊び等〕	10：00	クラス別 教育･保育 ※ 〔園庭あそび・お散歩・言葉と数のワーク 制作・絵画・リトミック・音楽・体育 スイミング・英語等〕
	11：15	給食 絵本の読聞かせ・お昼寝準備	12：00	給食（準備・食事・歯磨き） かたづけ
	12：30	お昼寝（検温・視診） 睡眠・健康管理チェック表による健康確認	13：00	あそび・お昼寝準備（検温） お昼寝（3・4 歳児） 乾布摩擦（冬期）
	15：00	おやつ（手作りおやつ・お菓子・果物） あそび	15：00	おやつ（手作りおやつ・お菓子・果物） あそび
	16：10	お帰りの会　歌・リズム 降園準備（視診・持物整理）	16：00	お帰りの会 歌・お話(一日の振り返りと明日の予定) 降園準備（出席ﾉｰﾄ・連絡帳・各自持物整理）
	17：00	順次降園 好きな遊びをしながらお迎えを待つ	17：00	園庭遊び等 順次降園 好きな遊びをしながらお迎えを待つ
	19：00	閉園	19：00	閉園

※あそびとテーマ活動（0〜2 歳）・クラス別教育･保育（3〜5 歳）

0 歳から就学前までの子どもたちの発達や学びの連続性に配慮した一貫した教育・保育を行う中で、毎日、大勢の園児達が楽しく伸び伸びと元気一杯に過ごしています。
乳幼児期は色々な遊びやお散歩、設定保育や特育（音楽・体育・スイミング・英語）などの様々な体験を通して、感じたり、気づいたり、分かったり、出来るようになったりします。その気づいたことや出来るようになったことなどを使って、考える力や判断する力、表現する力を育み、少しずつ良い事と悪い事が分かるようになり、友達の思いにも気づけるような教育・保育を大切にしています。

諸経費等

- ✧ スポーツ振興センター加入代 240 円（年１回）
- ✧ 給食の主食費 1,300 円/月・副食費 4,800 円/月 （3・4・5 歳児）
  ※給食の副食費は免除になる場合があります。（p.4,16 をご参照ください）
- ✧ 特育費（3 歳児）　1,500 円/月 ［音楽・体育・スイミング］
  （4・5 歳児）2,000 円/月 ［音楽・体育・スイミング・英語］
- ✧ 入園･進級時に必要な制服類・用品類は実費
  - 制服類〔制服･制帽･カラー帽･長袖スモック･長体操服上下･制カバン･上靴･名札等〕 ・・・（約 19,500 円）
    夏物〔夏制服・夏制帽・半袖体操服上下・ﾉｰｽﾘｰﾌﾞｽﾓｯｸ等〈購入時期 4 月下旬〉〕 ・・・（約 9,500 円）
  - 用品類〔クレパス･はさみ･のり･ねんど･絵具セット･マーカー･ピアニカ･ワーク等〕 ・・・（約 16,500 円）

  ☆各年齢により必要な物は異なりますので、金額も異なります。

※ 上記金額は令和６年度のものです。令和７年度は近年の諸物価高騰により、約１割程度値上がりする可能性があります。

- ✧ 遠足などの行事費・絵本代・写真代・アルバム代など、個人に帰する費用は、個人負担です。
- ✧ 延長保育料…園で決められた利用時間以外の時間帯で利用される場合は、延長保育の扱いとなりますので、延長保育料が別途かかります。（Ｐ１２の８．保育時間・Ｐ１３の９．延長保育事業について　参考）

取石認定こども園

園の見学はいつでもご連絡ください。
電話　０７２－２７２－８１８８
FAX　０７２－２７２－８２８８

保育の方針 保育目標	一人ひとりの個性を大切にしながら、家庭と力を合わせ、子ども達の健やかな成長や発達を促すことを目的とし、友だちや先生と一緒に生活しながら、自分で見通しを持って行動する意欲や態度、友だちを思いやる心を育む。 ○　心身ともに健やかに、心豊かにたくましく生きる子どもを育てる。 ○　健康な子。思いやりのある子。考える子。
園での活動 特別保育の実施状況 その他園が自主的に取り組んでいる事業	○　基本的な生活習慣を身につけながら、見通しを持って生活する力を育んでいます。 ○　お手伝いや当番活動を通して、友だちと助け合ったり、小さい組のお世話をしたりして、人との関わりを大切にしています。 ○　３・４・５歳児は、１号認定(幼稚園)児との交流時間があり、クラス別保育と学年合同保育を行っています。 ○　お散歩や園外保育を通して四季の自然にふれ、豊かな感性を養うと共に体力の向上を図っています。 ○　専門講師による音楽・体育指導(原則 月２回、３・４・５歳児)をしています。 ○　ウイングススポーツクラブでのスイミング指導(5～6月・9～１１月、３・４・５歳児)をしています。 ○　外国人講師による英語指導(原則 週１回、４・５歳児)をしています。 ○　図書館での絵本貸し出し(月２回)を楽しんでいます。 ○　異年齢児（卒園児・小学生・中学生・高校生）との交流事業をしています。 ○　世代間交流事業（老人福祉施設訪問、だんじり曳きなど）をしています。 ○　アレルギー対応食(除去食・代替食)をしています。 ○　病児保育(体調不良児対応型)をしています。 ○　園庭開放・一時預り保育・未就園児親子教室・フリースペース・乳幼児健康相談等、子育て支援をしています。

月	行　事　内　容
４	入園式・進級式・交通安全教室
５	こどもの日のつどい・夏野菜植え・保育参観・遠足
６	歯みがき指導・検診（内科、歯科、耳鼻科、眼科）・保育参観（音楽）・じゃがいも堀り
７	プール遊び・プラネタリウム見学(５歳)・七夕のつどい・夏まつり・個人懇談　・カレークッキング
８	プール、水遊び・お盆
９	敬老のつどい（祖父母）・老人福祉施設訪問・お月見だんごクッキング・保育参観（温水プール）
１０	だんじり曳行（５歳）・運動会・さつまいも掘り・いも掘り・ポテトクッキング・保育参観（英語）
１１	遠足・保育参観・作品展・人形劇鑑賞
１２	おもちつき・クリスマス会・個人懇談
１	お正月遊び・たこあげ・すいとん汁クッキング
２	節分・生活発表会・内科健診
３	ひなまつり・お別れ遠足（５歳）・お別れ会・修了証書授与式

※　毎月　　身体測定・お誕生日会・避難訓練（地震・火事・不審者）
保健の活動として、年２回内科健診、年１回歯科・耳鼻科・眼科検診・尿・視力・聴力検査などがあります。

取石認定こども園

一日の過ごしかた

０・１・２歳児		３・４・５歳児	
７：００	開園・順次登園 挨拶・健康観察・検温	７：００	開園・順次登園 挨拶・健康観察
８：００	持ち物整理 室内あそび 朝の会 出席確認・歌・リズム・体操	８：００	持ち物整理 室内あそび 戸外あそび
９：４０	おやつ	９：４０	朝礼（朝の会） 出席確認・歌・リズム・体操
１０：００	あそびとテーマ活動 ［（わらべ歌・手遊び・コーナー遊び・リトミック・ごっこ遊び・サーキット遊び・簡単な集団遊び等）］	１０：００	設定保育（クラス別・合同） 保育のねらいを達成するために必要な遊びを体験 ［（集団遊び・学習遊び・運動遊び・造形活動・リトミック・音楽・体育・スイミング・英語遊び等）］
１１：３０	給食	１２：００	給食・当番活動（食事・歯みがき）
１２：００	絵本の読み聞かせ・お昼寝準備	１３：００	片付け・お昼寝準備
１３：００	お昼寝（検温・視診） （睡眠チェック表にて健康チェック）		お昼寝（３・４歳児） 午後の活動（５歳児）
１５：００	おやつ （手作りおやつ又は菓子・果物）	１５：００	おやつ （手作りおやつ又は菓子・果物）
１６：００	お帰りの会（歌・リズム・絵本） 降園準備（視診）	１６：００	お帰りの会 歌・お話(一日の振り返りと明日の予定) 降園準備 （出席ノート・連絡帳・各自持物整理）
１６：３０	戸外遊び等好きなあそびをしながらお迎えを待つ	１６：３０	戸外遊び等好きな遊びをしながらお迎えを待つ
１７：００	順次降園	１７：００	順次降園
１９：００	間食	１９：００	間食
２１：００	閉園	２１：００	閉園

諸費

- ○　スポーツ振興センター加入代　（年１回）
- ○　主食費１，０００円　副食費４，８００円　毎月（３・４・５歳児）
- ○　入園時、進級時に必要な制服・用品等（学年により異なります）
- ○　貸ふとん有（希望者のみ）
- ○　遠足代・アルバム代・絵本代・写真代などの個人に帰する費用
- ○　特育費　　３歳児　１，５００円　毎月　（音楽・体育・スイミング）
  　　４・５歳児　２，０００円　毎月　（音楽・体育・スイミング・英語）
- ○　延長保育料（園で決められた利用時間以外の時間帯で利用される場合は、延長保育の扱いとなりますので、延長保育料が別途かかります。<P12の8．保育時間・P13の9．延長保育事業について参考>）

（認定こども園・保育園部分）

せいこう幼稚園

高石市西取石８－４－１
電話　０７２－２６１－１３４１　　ＦＡＸ　０７２－２６１－１５４３

保育の方針 保育目標	○　一人ひとりをみつめる保育の実現 ○　主体的に生きる力を育む保育の実現 ○　仲良しの心、思いやりの心を育てる保育の実現 ・　丈夫な子ども ・　素直な子ども ・　進んで取り組む子ども ・　心豊かな子ども
園での活動	幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、各年限別の目標達成に向け楽しく活動していきます。 ○　しっかり見よう・いっぱい見よう。 いろいろなものに関心を持とう。 ○　しっかりやろう。 好きなことに熱中しよう。集中しよう。 ○　どんどんやろう・なんにでも挑戦しよう。 苦手なこと、むつかしいこと、わからないことにあきらめずに取り組もう。 ○　しっかり話そう。 自分の気持ちや考えを相手に伝えよう。表現しよう。 ○　しっかり聞こう。 相手の立場になって聞こう。行動しよう。 ○　体操の先生と思いっきり身体を動かそう。 ○　外国人の先生と英語で遊ぼう。 ○　音楽の先生とリズム遊びを楽しもう。

月	行　事　内　容（現行）
４	※入園式・進級式・保育参観（学年による）
５	※運動会（幼児）・交通安全教室・保育参観（学年による）
６	水遊び　※個人懇談
７	七夕祭り・水遊び
８	
９	コスモス会（敬老会）・遠足・※運動会（乳児）
１０	さつまいも掘り・ハロウィンパーティー
１１	※生活発表会（幼児）・※せいこうミュージアム(作品展)
１２	お楽しみ会・おもちつき　※個人懇談・大根・白菜ひき
１	凧揚げ・※保育参観（学年による）・※生活発表会（乳児）
２	節分・※保育参観（学年による）・お店屋さんごっこ
３	お別れ会・※卒業式（５歳児）
その他	誕生会・健診・身体測定・避難訓練 ※印は保護者参加です。

せ い こ う 幼 稚 園

一日の過ごしかた	
諸費	○ スポーツ振興センター加入代 ○ 入園時、進級時に必要な制服・用品等（幼稚園部分に準じ、学年により異なります。） ○ アルバム代（５歳児）等 ○ 特育費及び保育付帯費（令和６年度現行） ３歳以上　９,０００円（毎月）※主食費・副食費・絵本・行事費込み ２歳　１,７００円（毎月） ０・１歳　１,０００円（毎月） ○ 延長保育料（園で決められた利用時間以外の時間帯で利用される場合は、延長保育の扱いとなりますので、延長保育料が別途かかります。＜詳しくは直接施設にお問い合わせください＞）

学校法人　浜寺幼稚園 認定こども園浜寺幼稚園	見学随時（要予約） 電話　０７２－２６１－００９７

保育の方針 保育目標	○ よく考える子、心やさしい子、やりぬく子 ・ 一人ひとりを大切に子どもの個性や資質能力を育む。 ・ 生活やあそびの中で思考力や人とかかわる力を育てる。 ・ 様々な自然や文化に触れ、豊かな感性を育てる。 ・ 遊びや運動を通じてやり抜く力や強い身体をつくる。 ・ 表現する楽しさを味わい想像力や表現力を育てる。
園での活動 特別保育の 実施状況 その他園が自主的に 取り組んでいる事業	○ 朝の活動では、環境設定を工夫し、こどもが、主体的に遊べるようにしています。 ○ リトミックや表現遊び、体操など、他のクラスや異年齢との交流ができるよう工夫しています。 ○ 感じたこと、考えたことを、言葉や絵画などで表現する力を育てています。 ○ 色々な野菜を育て、収穫する喜びを味わうと共に、クッキングをして皆で食べる楽しさを味わっています。遊びや生活の中で数や量に関心を持つようにしています。 ○ 絵本の読み聞かせなどを通して、豊かな心情や創造性を育みます。 ○ 朝の会でその日の活動を伝え、おかえりの会で明日の活動について話し合うことで１日の見通しをもって生活できるようにしています。 ○ 浜寺公園に園外保育に行き、自然の中で遊びます。 ○ 乳児クラスはお散歩、戸外遊びを多く取り入れています。 ○ 中学校、高等学校の職業体験、だんじり見学（５才）園庭開放、プレイルーム等地域の方々との触れ合いを大切にしています。 ○ ５才児は文字に関心がもてるよう言葉あそびなどで語彙を増やし、易しい文字を指導しています。 ○ 保育教諭は専門の講師より絵画指導を受け、こどもたちがより感性豊かにのびやかに表現できるよう研究をしています。 ○ 正課保育　外部講師による音楽隊・英会話（年中、年長児）体育（年少児は秋以降） リズムあそび（２歳、満３歳、３歳児） ○ 課外保育（個人での申込み）　ピアノ、新体操、体操、学研、英会話

月	行　事　内　容
４	入園式、交通安全指導、園外保育（浜寺公園）、お友達と対面しよう、毎月１回避難訓練（火災・地震）
５	こどもの日のつどい、夏野菜植え、４・５月誕生会、内科健診、遠足（４、５才）
６	歯科健診、保育参観（音楽隊）、プラネタリウム見学（５才）、カレークッキング、６・７月誕生会、
７	七夕のつどい、プールあそび、水あそび、個人懇談、夏まつり、夕涼み会（５才）
８	長期休業（教育１号）、預かり保育、プールあそび
９	冬野菜植えなど栽培活動、８・９月誕生会、保育参観（英会話）
１０	だんじり見学（５才）、運動会、遠足（３、４、５才）、やきいもパーティー、１０・１１月誕生会
１１	創立記念日、保育参観、つくって遊ぼう
１２	歌と合奏のつどい、個人懇談、クリスマス会、チャンピオン大会、
１	１２・１月誕生会、豚汁クッキング、保育参観（体育）、マラソン大会
２	節分あそび、生活発表会、２・３月誕生会
３	内科健診、おわかれ遠足（浜寺公園）、修了式

浜 寺 幼 稚 園

一日の過ごしかた

0・1・2歳児（乳児クラス）		3・4・5歳児（保育2号）		満3・3・4・5歳児（教育1号）
7:00	○開園 ○順次登園する ・検温、視診 ・室内遊び	7:00	○開園 ○順次登園する ・室内遊びをする	○開園 ○早朝一時預かり保育あり
9:30	○朝の会をする ・歌をうたう ・出席調べをする ○朝のおやつを食べる	9:15	○戸外遊びをする	
10:00	○設定保育 ・お散歩 ・戸外遊び ・リトミック等	10:00	○朝の会をする ・歌をうたう ・出席調べをする ○設定保育 ・正課（音楽隊・英会話・体操） ・絵画 ・表現あそび ・リトミック ・製作等	
11:30	○昼食を食べる ○お昼寝準備 ○絵本の読みきかせ等	12:00	○昼食準備をする ○昼食を食べる	保育2号に同じ
12:30	○お昼寝	13:00	○自由遊びをする 年長児は不定期に文字・言葉あそび 年中児は不定期に数あそび 年少児は戸外遊びなど	
		14:20	○絵本の読み聞かせ	
		14:40	○降園準備をする ○お帰りの会をする ・歌をうたう	
	○起床する ・排泄、着替えをする		保育2号	教育1号
15:00	○3時のおやつを食べる ○自由遊びをする ○お帰りの会をする ・歌をうたう	15:00	○延長保育の部屋に移動する ○おやつを食べる ○自由遊びをする（室内、戸外） ○順次降園する	○降園する ○延長一時預かり保育あり 保育2号に同じ
	○視診・触診後自由あそび ・順次降園する			
16:00	○手遊びをする ○絵本をみる ○おもちゃで遊ぶ ○リズム体操をする	17:00	○好きな遊びをする	
		18:00	○順次降園する	○順次降園する
19:00	○閉園	19:00	○閉園	○閉園

※保育課程に基づき、年齢別保育目標の達成に向け、生活・遊びでの取り組みをします。
○クラス別保育
絵画・製作・ごっこ遊び・表現遊び・リトミック・水遊び・プール遊び・砂遊び・どろんこ遊び・お散歩・歌をうたう・手遊び・楽器遊び・ルールのある遊び・絵本の読み聞かせ・体育遊び・異年齢児との交流・栽培活動・クッキング等

諸費

○用品代（通園かばん・クレパス・はさみ・マーカー・カスタネット・のり・粘土・粘土ケース・道具箱・自由画帳・カラー帽子・ゴム印・名札・おたより帳・ワーク代　等）＜0・1・2才児はゴム印・おたより帳・カラー帽子＞
○制服・体操服・スモック・帽子（3.4.5 歳児）
○給食費 6,000 円（主食費 1,000 円、副食費 5,000 円）
○スポーツ振興センター年会費
○遠足代・プラネタリウムその他個人負担になる費用は別途実費
○教育充実費（外部講師による正課保育料、施設借用料等）　50,000 円＜入園時のみ、保育３号は３歳児進級時＞
○教材費　月800 円（満３歳児以上）
○通園バス　月3，500円　利用者のみ（教育1号）
○延長保育料（園で決められた利用時間以外の時間帯で利用される場合は、延長保育の扱いとなりますので、延長保育料が別途かかります。＜P12の8．保育時間・P13の9．延長保育事業について　参考＞）

保育所・認定こども園一覧表

名称	住所 電話番号	設置者 運営者	施設の状況	認可定員 対象年齢	職員状況	給食の有無	休所日	保護者会の有無	開所時間 保育標準時間※ 保育短時間※
綾　園 保育所	綾園３丁目 １２番３６号 263-1166	高石市 市長　畑中政昭	敷地面積　1,716.36㎡ 延床面積　1,038.16㎡ 鉄筋コンクリート二階建て	１２０名 ０～５歳児 （生後２か月から）	所長１人、保育士２８人 保健師１人、栄養士１人 調理員５人 早朝・夕方等の職員９人	月～土	日曜日・祝日・年末年始	無	開：7:00～19:00 標：7:30～18:30 短：9:00～17:00
（認定こども園） たかいし 保育園	千代田４丁目 ２番１５号 261-0944	社会福祉法人 浜寺会 理事長 土師　一仁	敷地面積　1,808.26㎡ 延床面積　999.29㎡ 鉄筋コンクリート二階建て	１３５名 ０～５歳児 （生後２か月から）	園長１人、保育教諭２７人 看護師１人、事務員１人 調理員５人（外部委託） 早朝・夕方等の職員１２人			有	開：7:00～21:00 標：7:30～18:30 短：9:00～17:00
（認定こども園） 加　茂 保育園	西取石６丁目 ４番８号 242-7688	社会福祉法人 不易創造館 理事長 清水　勝則	敷地面積　2,160.15㎡ 延床面積　1,338.86㎡ 鉄筋コンクリート二階建て	１２０名 ０～５歳児 （生後２か月から）	園長１人、保育教諭４５人 看護師１人、事務員１人 栄養士２人、調理員３人 早朝・夕方等の職員３人			有	開：7:00～21:00 標：7:30～18:30 短：9:00～17:00
（認定こども園） 羽　衣 保育園	羽衣５丁目 １番６号 電話 264-3531 Fax 264-3532	社会福祉法人 南海福祉事業会 理事長 家永　豊	敷地面積　2,004.29㎡ 延床面積　1,204.79㎡ 鉄筋コンクリート二階建て	１４０名 ０～５歳児 （生後２か月から）	園長１人、保育士３２人 看護師１人、栄養士１人 調理員３人（内パート１人） 早朝・夕方等の職員４人			有	開：7:00～21:00 標：7:30～18:30 短：9:00～17:00
（認定こども園） 東羽衣 こども園	東羽衣７丁目 ３番４０号 264-7591	社会福祉法人 南海福祉事業会 理事長 家永　豊	敷地面積　2,203.00㎡ 延床面積　997.74㎡ 鉄筋コンクリート二階建て	１５１名 ０～５歳児 （生後２か月から）	園長１人、保育士３２人 看護師１人、栄養士１人 調理員３人（内パート１人） 早朝・夕方等の職員４人			有	開：7:00～21:00 標：7:30～18:30 短：9:00～17:00

※保育標準時間、保育短時間は、変更になる場合があります。

保育所・認定こども園一覧表

名称	住所 電話番号	設置者 運営者	施設の状況	認可定員 対象年齢	職員状況	給食の有無		休所日	保護者会の有無	開所時間 保育標準時間※ 保育短時間※
（認定こども園） 南　海 愛児園	千代田６丁目 １２番５３号 261-8857	社会福祉法人 南海福祉事業会 理事長 家永　豊	敷地面積　1,713.82㎡ 延床面積　998.37㎡ 鉄骨造二階建て	１２０名 ０～５歳児 （生後２か月から）	園長１人、保育教諭３０人 保健師１人、栄養士１人 調理員３人 事務員１人（兼務） 早朝・夕方等の職員４人	月～土		日曜日・祝日・年末年始	有	開：7:00～19:00 標：7:30～18:30 短：9:00～17:00
（認定こども園） 取石南 こども園	取石４丁目 １２番１６号 275-0888	社会福祉法人 徳友会 理事長 嶋田　吉秀	敷地面積　2,188.35㎡ 延床面積　1,308.58㎡ 鉄筋コンクリート二階建て	１３４名 ０～５歳児 （生後２か月から）	園長１人、副園長１人 保育教諭 29 人 看護師１人、栄養士１人 事務員２人、調理員４人 早朝・夕方等の職員６人 クリーンスタッフ３人	月～土	原則第１土曜日弁当持参		有	開：7:00～19:00 標：7:30～18:30 短：9:00～17:00
取石認定 こども園	取石３丁目 ４番６４号 272-8188	社会福祉法人 徳友会 理事長 嶋田　吉秀	敷地面積　3,806.61㎡ 延床面積　1,824.43㎡ 鉄筋コンクリート二階建て	１４０名 ０～５歳児 （生後２か月から）	園長１人、副園長１人 保育教諭 38 人、 看護師１人、事務員２人 栄養士１人、調理員４人 早朝・夕方等の職員７人 クリーンスタッフ３人 スクールドライバー1 人	月～土	原則第一土曜弁当持参		有	開：7:00～21:00 標：7:30～18:30 短：9:00～17:00
（認定こども園） せいこう 幼稚園	西取石８丁目 ４番１号 電話 261-1341 Fax 261-1543	学校法人 慈光学園 理事長 山本　徹彦	敷地面積　2,244.00㎡ 延床面積　2,911.93㎡ 鉄骨三階建て	２１６名 ０～５歳児 （生後６か月から）	園長１人、副園長１人 保育教諭３７人 調理員７名 スクールドライバー2 人	月～土	月数回弁当持		無	開：7:30～19:00 標：7:30～18:30 短：9:00～17:00
（認定こども園） 浜寺幼稚園	東羽衣１丁目 １番８号 261-0097	学校法人 浜寺幼稚園 理事長 佐野川谷　大治	敷地面積　2,337.29㎡ 延床面積　1,637.37㎡ 鉄筋コンクリート二階建て	９４名 ０～５歳児 （生後６か月から）	園長１人、副園長１人 保育教諭 31 人 調理員５人、栄養士１人 （給食外部委託） 看護師１人、事務員２人 早朝・夕方等の職員４人 バス添乗員３人 スクールドライバー2 人	月～土			無	開：7:00～19:00 標：7:30～18:30 短：9:00～17:00

※保育標準時間、保育短時間は、変更になる場合があります。

おしらせ

地域の子育て支援の拠点として、子育て支援センターが４か所と HUGOOD　TAKAISHI があります。
遊び場の提供、育児相談、育児情報の発信など育児に関わる様々な支援を行っています。
地域の親子・子育て家庭の応援を行っていますので、お気軽にご利用ください。
活動時間などの詳細は事前にお問い合わせいただくか、携帯サイト「たかいし子育てねっと」でご確認いただけます。

綾園保育所子育て支援センター

TEL　263－2477
綾園3丁目12番36号
【活動内容】
・オープンスペース（毎週月～金曜日）
・赤ちゃん広場（毎週火曜日）
・あそびの広場（第2・4木曜日）
・とろしプラザで遊ぼう！（毎月第2金曜日）
・保健・育児に関する相談（毎週月～金曜日）
・イベント　・育児講座　・園庭開放（毎週火曜日午後）
・利用者支援事業　　・サークル支援

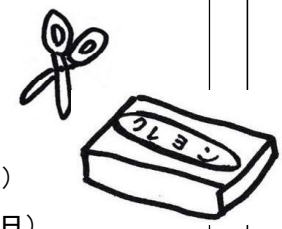

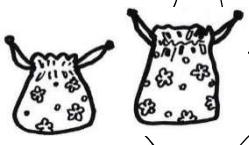

南海愛児園子育て支援センター

TEL　265－3210
千代田6丁目12番48号　（駐車場有）
【活動内容】
・フリースペース（毎週月～金曜日）
・園庭開放（毎週金曜日・月1回の土曜日）
・赤ちゃん広場（毎週月曜日）
・うさぎさん広場（毎週木曜日）
・育児講座（年間12回　不定期開催）
・利用者支援事業（毎週月～金曜日）
・育児相談（毎週月～金曜日・水曜日の午後予約相談）

東羽衣こども園子育て支援センター

TEL　262－0920
東羽衣7丁目3番40号
【活動内容】
・フリースペース（毎週月～金曜日）
・園庭開放（毎週火曜日）
・赤ちゃん広場（毎週金曜日）
・保健・育児に関する相談（毎週月～金曜日随時受付）
・育児講座（年間12回　不定期開催）
・ランチ体験（年間5回）
・イベント（年間12回以上）
・利用者支援事業

羽衣子育て支援センター

TEL　267－6760
東羽衣3丁目1番1－104号
【活動内容】
・フリースペース（毎週月～金曜日）
・赤ちゃん広場（毎週火・木曜日）
・育児講座（年間12回　不定期開催）
・育児相談（毎週月～金曜日・木曜午後予約相談）
・園庭開放（春・秋　第2・4水曜日）
・イベント（年間12回　不定期開催）
・利用者支援事業（毎週月～金曜日）

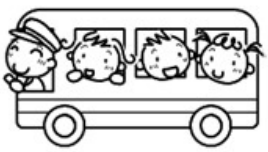

子育てウェルカムステーション　HUGOOD　TAKAISHI

住所：綾園１丁目９番１号　アプラたかいし３階
電話番号：２６７－３１１５
【営業時間】
　無料施設　　まなびのひろば（SQUARE）
　１０：００～１７：００
定休日：第２・４火曜日と１２月２９日～１月３日

あそびのひろば（PLAY LAB.）利用料金	
最初の６０分	追加料金
親子１組 （おとな１人＋こども１人） ￥５００	１人 （おとな・こどもそれぞれ） ￥２５０
延長１５分ごと・・・１人５０円	
営業時間　１０時～１８時（受付は１７時まで）	